

# 会議録

令和4年3月11日(金)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第5回令和4年度予算等審査特別委員会

出席委員：相澤委員長、吉田副委員長、平野委員、手塚委員、東出委員、安齋委員  
新井田委員、廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後7時30分  
事務局 加藤、塚

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**相澤委員長** 定刻になりましたので、ただいまより、3月9日に引き続き第5回令和4年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

手塚委員から遅刻の届け出がございました。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

皆さん、連日にわたりご苦労様です。

早速、はじめたいと思います。

### 2. 町長総括質疑事項

#### ◎総務課所管予算(質問者 新井田委員)

##### ◆防災用備品について

**相澤委員長** 行政の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、早速、会議次第のとおり、町長総括質疑を行います。

総括質疑事項は、総務課所管の予算、産業経済課所管の予算、まちづくり未来課所管の条例及び予算についてです。

最初に、新井田委員より総務課所管の予算についてであります。

それでは、新井田委員よろしくお願いします。

新井田委員。

**新井田委員** おはようございます。

一発目の総括質疑ということで、大変ちょっと緊張しております。

総務課所管の予算書の中で91ページにございます、一般会計総務課所管の消防費についてでございます。

消防費、災害対策費、備品購入費 100万円、災害用備品で計上されております。

消防費、災害対策費の備品購入費について、町長総括総論をさせていただきます。

内容に関して、備品購入、災害用備品で計上され、予算説明の中で町職員が災害時に着用する作業服を支給する旨の説明を受けました。特に説明資料もなく、説明を聞かないとわからない内容で、全く不親切な状況であった。説明では、昨年11月2日の集中豪雨での災害活動において、町民より町職員なのか一般住民なのかわからなかったとの指摘を受けた中で、災害用備品購入として予算計上したとの説明を受けました。さらなる内容確認の中で、1着1万円で、100着購入。これは、今後の職員充足にも対応できる着数であると思えます。

また、予算計上にあたっては、何種類かのカタログ確認、見積聴取で計上との説明、質疑の中から作業服ではなく、上着のみのジャンパーだと判明。災害有事対応であれば、自然災害を含めた様々な想定をすべきであり、上下の購入が最も適切であるはず。なぜ上着のみのジャンパーなのか、ますます不可解、理解できるものではない。

また、災害時だけではなく各イベント等にも着用する答弁、ますます災害対策費での防災用備品購入の域を超えた予算計上ではないかと考えます。そうであるならば、職員福利厚生費での被服対応すべきではないのか。予算計上時のサンプル、カタログ資料の提示を求めたところ、昨年提供したアウトドア商品メーカーモンベルの商品と類似、このことについても再度確認をさせていただきたい。あわせて、予算計上での100人の内容は、役場職員何名、教育行政職員何名なのかも確認をした。このような観点から1着1万円のジャンパーのみでは、行政サイドと町民サイドとの大きな隔たりを感じ、到底町民理解を得られるものではありません。

以上の観点から、災害対策用ベストや災害用対策作業着など、安価で耐久性を備えた商品購入が可能であり、減額内容修正の考えがないのか問いたいと思います。以上です。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 新井田委員のお尋ねでございますが、大きく分けて3点ほどについてでよろしいでしょうか。職員の人数、二つ目が作業着のあり方と言いますか、という部分。順に答弁をさせていただきます。

まず、購入するのは上着だけで上下じゃないのかとか、あとベストのほうがよろしいのかというような質問をいただきました。ここに関しましては、主たる目的は災害対応でありますので、防風性や撥水性、ストレッチ性及び耐久性に優れていることが要件であるため、ベストということでは要件に合致しないということです。

また、上下の作業着という部分につきましては、ほかの自治体で入庁時に全職員に対して、作業着をお配りしている自治体も近隣であります、上下。その実態使用状況を聞いていたところ、ほぼ活用されていない状態であるとそのようなほかの町の首長のご意見も聞きました。

そのような中で主たる目的は、防災であるけれども通常からしっかりと服を着て、まず町民のかたに認識してもらうことが一番大事ではないかと。また、職員側で捉えた時に木古内町の役場で働いているんだとそういった自覚をしっかりとってもらうこともできるとそういったことを様々考えまして、今回のジャンパーというものを想定をしたところであります。

職員の人数につきましては、概ね100人分ということで上げさせていただきましたが、役場そして教育委員会含めて、だいたい100で対応できるだろうと。ただし、サイズですとか特殊なサイズのかたももしかしたらいるかもしれませんが、その辺りは予算執行の前に改めてそういったところをしっかりと整理をしながら進めていきたいなとそのように思っています。以上です。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** もう一つ、提携先のモンベルっていうのはどうなのかな。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 契約業者が決まっているのではないかとそのような趣旨のご質問かと思いますが、予算執行にあたりましては、備品購入の手続きにしっかりと則り、指名競争入札により競争性を確保し、契約を提携するためにその指摘はあたらないと考えています。

また、防災対策費ではいかがなものかという質問、先ほど私答弁漏れいたしました、これも担当から説明させていただいたとおりなんですけれども、これも近隣の状況を自治体とも私意見交換をさせていただきまして、基本的に主たる目的は防災であれば防災対策費での計上が通常の判断であるとそのようにそのように認識しています。以上です。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** ほぼほぼ予算委員会での答弁内容とほとんど変わっていないんですけども、要は一つは思うに作業服、いわゆるユニフォーム形状が一つ気になるのは、なぜいまなのかっていう部分ですよ。先ほど他町村の服装の話も出ました。他町村は他町村ですよ、他町村が木古内町になるわけじゃないんだから。ただ、いままで町長もいわゆる議員経験の中で、大森体制の中からも私どもは、防災に関する部分はそこそこ話をさせていただいて一般質問等でやってきたんですよ。それは、町長もご存じだと思うんですけども。

そういう中で、その当時からそういう流れだったのか私もちょっと確認はしていないんですけども、そもそもやはり作業着とかそういうものっていうのは、もう元来揃えていなきゃならないはずなので、それは着用だとかするとかしないとかっていうのはそれを曲げる曲げない当然あるんだろうけれども、まずその辺の認識の仕方、防災意識、この辺がまず何なんだっていうふうに感じますよね。ここにきてやっと町長がこの予算をもって、ある程度統一をしたいということなんだろうけれども、それはそれで理解はするんだろうけれども、やはりいわゆる単価の面、そして仕様の面、そういう部分に非常にやはり違和感を感じるんです。ですから私は、こういういま席の中でいろいろ対峙させていただいているんですけども、なぜ例えば災害ということであれば、自然災害もここに書いてあります、私言いましたけれども。自然災害もあり、雨風、雪、地震、様々なことが想定されますよね。今回例えば、11月の2日云々っていうお話出ましたけれども、その時だって結局なんかもう職員がめいめいバラバラで、いま言ったような町民からのご指摘あったんだろうけれども、例えば雨の中であるいは霰の中で、いろいろ活動する中にいわゆる上下の合羽もないとか、だからそういうものっていうのは本来もう防災に関わる減災に関わる部分でいけばきちんと用意されていなきゃならないし、そのものがやはり町職員として統一されていなきゃならない。そうなんだけれども、そこで町長は上着だけだと今回、予算計上は。

これはどう見たって災害に行けるような体制じゃない。そうじゃない。冬に上着だけ着て、あるいは台風の中上着だけ着てっていうことになるんですか。どうもその辺の認識が

答弁でも感じられるんですよ。だから、上着だけでいいんですか、しかも100着、100着でも数はいま答弁いただきましたけれども、しかも1万円もかけてですよ概ね。いろいろ執行にあたっては、当然見積もり等のあれで減額になる可能性はあるんだろうけれども、それにしただって当初予算の中で1万円っていうのは、相当やはり高級なものですよ。しかも上だけ、何回もくどいようですよけれども。これって町民目線からいったら、非常に納得しがたい。だから、防災の予算組みっていうのはなんでもありきで、それは買ったものを有効活用したいっていうのはわからないわけではないよね。ならば、別にこの予算組みでなくてもいいっていうふうに捉えられる逆に言うと、そんなふうにも思うわけですよ。要は、やはりなんか思うに大変ちょっと言い方悪いんだけど、格好から入っているんじゃないかと思う。そんなもので減災なんて立ち向かえないですよ、そんなもの。だから、そういう部分が非常に町民目線から見た時に、我々一応代表としてやはり町長、これはどうみただって予算の組み立ておかしいんじゃないかと思うんですよ。もうちょっとやはり考え方を柔軟な部分で、やってもらったほうが町民の皆さんも「ああ、そうか」という理解も得られると思うんだけど、これはちょっと非常に最後のほうに述べたけれども、町民理解は私得られないと思う。それだからこそ私はいまこうやってお話させていただいているんです。だから、いまの段階でおそらく町長の執行の段階で、私がいま言ったことが例えばジャンパーだけじゃなく、そこそこの災害に対する形として町民から見ても「上・下ちゃんと向かってやるんだ、やっていくんだ」というそういう証が欲しいですよ。

ただ、ジャンパーどうしても買うんだって、それじゃ我々納得できない。その辺ちょっともう1回。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 新井田委員のお尋ねでございますが、なぜこのタイミングでというような質問でございます。

11月2日の集中豪雨の時に北海道、そして開発、そしてそのあとの佐女川町内会とか訓練におきましても内閣府、あとほかの自治体も私いろいろと見させていただいて、防災に対する意識と言いますかそれぞれの北海道なら北海道のしっかり看板を職員が背負って、それにしっかりと仕事をされているなど。そういった姿を見た時に、やはり木古内町としても職員がいま一度、この11月2日を教訓としていま一度、木古内町役場職員としての自覚を持ち、何かあったら町民のかたに声をかけて安心してもらえるように働くとそういった一つのきっかけとして感じたところがあります。

また、上下というところですよけれども、例えば消防ですと上下で4万以上するんですが、またほかの自治体ですと例えばベストとジャンパーと作業着と合羽、5点セットぐらいそこまで充実している自治体もあります。本来は新井田委員が言うように、予算が許せるのであればそれぐらい充実装備をあらゆる季節に対応したような装備があるのが望ましいなと思います。ただ今回、はじめてこのように提案させていただく中で、今回はジャンパーのみということで提案させていただきました。その金額につきましては、もちろん予算執行にあたりましては、改めて購入する調査とか比較等をしっかりと行うと思いますし、金額は高い安いというのはあくまでも個人的な主観だと思います。ジャンパーの平均の価格で、名前を入れて加工を入れて1万円が高いっていうデータなんてないんですよ。それらも踏まえて、ただ新井田委員からいただきましたので、議員の皆さんはもちろん町民の皆さんも

しっかりと予算をかけて防災のジャンパーを買ったのであれば、これを活用して働く姿もしっかりと見ていただきたいなどそのように思っています。新井田委員のジャンパーが何万するとかそういった話じゃなくて、皆さんのジャンパーもいくらのジャンパーを着ているかっていうのを考えていただければ、加工代を入れて1万円っていうのは決して膨大に高い金額ではないと。材質でしたり、例えば安くて1年・2年しかもたないものよりも、それなりの材質でしっかりと耐久性のある作業着のほうがいいんじゃないかとジャンパーのほうがいいんじゃないかとそのように思っているところであります。

いずれにいたしましても、予算執行にあたりましては、改めてそういった購入の調査も比較も行いますし、指名競争入札によりまして競争性・透明性をしっかりと確保して契約を締結するため、しっかりとそこは透明性を持ってやっていきたいとそのように思っています。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** このたびの防災の予算については、初日の総務課の審査の時に、様々な委員から議論が出て、一番最後に副町長からきょうの意見を色々いただいたので、それを踏まえた上で予算執行については、その時に議員に説明するっていう言葉をはっきり覚えていませんけれども、予算執行するっていう言葉で終わったんですよ。それで、ある程度我々の意見は吸い上げてもらえるものだろうと思っていたんですが、11日、3日目の町長の補足説明をいただいた時に、また振り出しに戻ったんですよ。どうしてもこれを買うんだっていう強い口調で、おっしゃったんです。それを聞いて我々は、町長総括に議題に載ったんですよ。であれば、いま先ほど一番最初に新井田委員から話があった部分について、変更があるべきだという意見だと思うんですけれども、それに対しては正論を述べ、変わらないという言葉に聞こえました。予算審査の時に担当課も副町長も十分意見として吸い上げたと言ったにも関わらず、町長は変えないというので、担当課と町長との気持ちの入れ方の差がすごく感じます。町長のごり押しなのかなとも感じます、きょうの答弁、先日の補足説明を聞くと。きょうの答弁の中で、他市町のことも色々申し上げていましたが、決定的にまずい発言もありまして、入庁の時に作業服を支給するところもあるが、ほとんど使わないという事例もあります。これは、災害の時に使うっていうのが大前提での掲載ですよ。であれば、いま買おうとしているジャンパーも災害の時にはほとんど使われないと。イベントの時のほうが普段使うほうが多いぞっていうのを言っちゃっているんですよ。

であれば、ここの予算の中に載せるのはまさに相応しくないですし、そういう観点からいくとです。

それと、再三町長がおっしゃっているのが、「町民に職員だとわかってもらうため」とそのことをメインとしているんですが、であれば耐久性だとかそういうことよりも予算を安くしてでも町民にはっきりわかりやすくできる代用品ってあると思うんです。なぜその予算を上手くかけないで抑えて、その代用品にしようという考えにここまでの議論・討論をしているのになれないのが非常に不思議です、全くもって。おそらくほかの委員もほぼ同様の考えに達していると思いますが、いかがでしょうか。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

いま新井田委員と平野委員のほうからほとんどお話をいただきましたが、そもそも災害対策費という形で買うっていうことを考えた時に、何が一番大事なのっていうことを考えた着衣なんですかっていう話ですよ。このジャンパー提示されたこの資料ですけれども、これを見て町民が「災害の着るものか」って思わないですか、これ。一番大事なものは、機能です。このジャンパー、夏着られないようなものだそうですね。すぐ着られないようなもの、季節によって着られないようなもの、この間の集中豪雨を受けて、うちの町にここ足りないなって思って予算を付けたのであれば、先ほど話していたとおり全部が全部一遍に揃えるのは無理だって言うのであれば、一番大事な機能を持ったそういう災害対策費ということ言えば、先ほど出ていましたけれども安全ベスト、これであればどんな着るものの上にも着られますし、昼でも夜でもはっきりわかります。名前も入れることができます。

先ほど町職員の看板背負って連帯感、そういった町職員としての意識、そういうものの高揚ということのメリットもあるということであれば、それは別なジャンパーでも十分足りることで。ましてやはっきり町の職員だって災害時にわかるのであれば、ベスト着ていたほうがよっぽどわかります。そもそも私思うに、この災害対策費としてまず最初に揃えるべきというふうに考えたのかどうかすら疑問です。そういうものをなにかこのタイプでなきゃだめだっという考えが私にはさっぱり理解できません。ぜひ考え直していただきたいと私はそう思います。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 安齋委員おっしゃるとおり、機能性というのはとても大切なことだと思っています。できることならば、季節にあわせた防災の作業着があって、その機能がそれぞれそれは望ましいと思っています。それらも総合的に考えてこの形でご提案させていただきましたが、先ほど新井田委員にも答弁させていただきましたが、予算執行に改めて購入する備品の調査、比較、本当にこの形が望ましいのかどうなのかとそういったものもしっかりと行うということを私答弁させていただいておりますので、ご理解をいただきたいとそのように思っています。

また、平野委員から防災用の作業着が通常使われていないというお話をさせていただいたんですが、これはどういうことかと言いますと、ちょっと私の説明が不足だったかもしれないんですけども、もちろん防災費で買った自治体もありまして、それを上下職員に渡していると。ただ、防災の例えば対策本部が立ち上がって、職員を出動させる機会があったのかなかったのかそういった実情は聞きませんでした。ほぼ使われていないという話でした。ですので、災害対策の主たる目的なんですけれども、通常の使用としての使用とそういった柔軟な考え方というのは、これから財源が限られる特に小さな自治体においては、そういった実際の運用の部分、柔軟に対応したほうがより財源の使い方としてはいいよねとそういった意見交換もさせてもらったんです。何を言いたいかという、二つ必要になるわけですよ。ですので、決してなかなか言葉でお互い理解しあうのは、私の言葉数が本当になかなか説明不足で下手で申し訳ないんですけども、ちょっと何となくニュアンスでも伝わりましたでしょうか。もし伝わらなければもう一度ご質問いただければと思います。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** まずは、町長は町民にわかるように、これがメインだということを再三申し上げているわけです。安齋委員は、機能性のことを強くおっしゃっていますが、例えば消防の制服が上下で4万円とか言っていますが、それは消防のかたが明らかに危険作業をやるってことをわかっての支給なんです。例えば町職員がいま災害になった時の配置計画だったり、誰がどこに行くとかっていうこともしっかり定まっていな中、全員が完全防水、完全な装備をする必要があるんでしょうか。そこが決まってからその配置に行く人にはそういう機能にしっかりしたものをこの班にはやるだとか、そういう説明でしたら高いものでも私は良いと思うんです。ただ、いまは町民にしっかりわかっていただけのためであれば、このジャンパーは全くもって必要ないし、先ほど申し上げたのは防災の時に着るジャンパーだよっていう予算の計上の仕方じゃないんです。災害はこれからの程度の頻度であるかわかりませんが、ほぼほぼないに越したことがなく、これまでの経験からいっても年に1回、数年に1回レベルだと思うんです。であれば、それ以外にも職員だとわからせるために様々なイベントで着るということが主になっていくようにも想像するんです。であれば、やはりこの予算計上ではないと私は再度申しますので、そのように思います。

**相澤委員長** 安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

いま説明されました中で、予算執行の時にはしっかりと吟味してという話が出たと思います。予算執行前にもう一度説明会開いて、こういうのを検討していますみたいなそういうことがやるんでしょうか、あるんでしょうか。機能ということでお話しましたが、やはり災害対策でパッと出るということであれば、もうすぐ着られるようなもので全員が一遍に出るかどうかはわかりませんが、そういう時にすぐパッと町職員だつてわかるもので、すぐいつでも着られるもの、いつの季節でも着られるもの、そういうものであれば安全ベストが最適じゃないんですか。金額的にも2,000円・3,000円でありますし、まず揃えていくということを考えるのであれば、それで十分だと思いますし、もしどうしても町職員としての統一感を出したいということであれば、別な科目で出してください。私はそう思います。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 防災用備品の総括質疑で、新井田委員、そして平野委員、安齋委員から様々なご質問をいただきまして、私自身も大変勉強になりました。その中でわかったことは、それぞれ十人十色で考え方がやはりとても異なっていて、それを一つの形というのはやはりすごく難しいんだと改めて勉強させられました。本当に防災に特化するのであれば、とても金額はかかりますけれども、予算はこれじゃ足りないという考えもできますし、平野委員のように町民に知ってもらうだけであれば、安価な町の名前書いたジャンパーのベストでもいいんじゃないかというのもありましたし、新井田委員からは今回の予算に関しては、高いんじゃないかという一方で、本来もっと充実すべきだとそのような本心が垣間見えたところでもあります。皆様からとても建設的なご意見をいただきましたので、再三の答弁になりますが、予算執行にあたりましては、改めて購入する備品の調査、比較を行うんですが、防災費のほかに職員厚生費という科目もありますので、皆様に方向性が見えた時にお示しをして、先ほど安齋委員から知らせてもらう報告する機会があるのかとそのよう

なご質問がありましたので、それらも踏まえて予算執行にあたりましては一度皆様に声を聞いて、年度の補正で職員厚生費のほうにできることもできますので、それらも柔軟に対応したいとそのように思っております。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの説明聞いて、理解できますか。災害用対策で必要だってことで強調して、こういう総括議論があったから、これは予算審議の中でもそういう目的であれば職員厚生費で計上するべきでないのっていう議論までしているわけだ。やはり予算執行時にどうこうでなくて、きちんとやはり執行については、モンベルさんでなくて安全ベストの安価な1着2,000円くらいって言いましたか、そのくらいの部分で予算執行しますって答えればそれでOKなんだ。私はやはり聞いていて、災害時11月2日を強調しているけれども、11月2日に職員が町民と接している部分ってどのくらいありましたか、件数的に。数えるだけしかないでしょう。あとで実態調査の時は、全職員回っているかもわからないけれども、あの豪雨の時に町民と接している部分っていうの何件ある。それ考えたら何て言うんだろう、モンベルありきの部分しか響いてこないんだ、我々。だから、モンベルさんが悪いんじゃない。先ほど安齋委員が見せたジャンパーのサンプル、これを支給するんだったら行政職員ばかりでなくて、病院だって特養の職員だってあれだって職員だ。みんな素敵なジャンパーだから欲しが。なんでそこで職員の格差を付けるんだっていう部分だって、病院の職員だって看護婦さんだって災害時になったらいろんなケースの中で、やはり出動だってあるでしょう。そういうことを踏まえれば、100着では間に合わないんだ。だから、そういうことまで検討したんだっていうところまでいっちゃうんだ。だから、今回の災害用備品で計上している部分については執行については、モンベルさんでなくて安全ベストに切り替えるように努力しますとかって言えばそれで終わりなんだ。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** まず予算委員会の際には、先ほどちょっと平野委員からもお話があったが、ちょっと認識が議事録を起こしていただければと思うんですが、私もいまの町長と同じような予算執行に際しては皆さんのご意見をしっかりと受け止めた中で、予算を組み替えての執行もというお話をしたつもりでございました。

さらに特定のいま事業者名の出されているようですが、そのありきでもなければそのような名前もひとことも言ってごさいませんので、その部分については削除していただけないでしょうか。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 各委員が言っているのは、発注時はどうこう正式な入札行為やる、最終的に落ち着くのはモンベルなんだ、このままであれば。そこでないことを言っている。なんで安全ベストに検討しますとかって言えないの。

それと、いまのモンベルさんのサンプル見れば、町民に職員だとわかってもらうって言いながら横文字でしょう。例えばそれは見本かもわからないけれども、そういうのも含めて、だからモンベルありきって言わさっちゃうんだ。本当に災害のことを何も考えていないって言わざるを得なくなっちゃう。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 東出委員。



**東出委員** これまでの議論を聞いていれば最終的に町長が思ったのは、最後9日の日ですか後ろで答弁してくれましたよね、我々に。その時から見ればどうも町長に一貫性ないですよ、二転三転ですよ。いまここへきてようやくあれだ、勘定科目を変えるような話もしている。そして、予算執行にあたっては我々議会とすれば、執行はさせないと思っていた私は。させられないんです、はっきり言って。ということは、話ぶり返すかもしれないけれども、消防費で上げてきているんですよ。そこで、竹田委員も予算委員会の中で強調したのは、勘定科目を変えられないのと言った一定した中じゃそこをガンとして突っ張っちゃった。であれば、もしそれがそのまま執行されていったのであれば、私は目的外使用の部分も出てくるんじゃないのというふうにも思った。

それと、拡大解釈もしてしまうんじゃないのかとそういう心配もあったんですよ。そこを何とかクリアするような方法論は、あなた達はある程度見えてきた。だから、当初の予算の時にきちんとその辺は副町長が言ったとはいいつつも、はっきりした断言はしていなかったはずなんだ。していないんですよ。我々、迫りましたよ。この科目でいいのと言ったでしょう。竹田委員から職員厚生費じゃないのかとか、いろいろ議論が出たんだ。これがここまでも引きずってきているっていうのは、町長がどこまでも主たる目的は災害だと。

だけれども、ちょっとしたほうの部分にも使いたいんだという答弁だったから、我々はここはどこまでも突っ張ってきたし、でなければ今回の総括に残らないはずなんですよ。

ある意味では、そういうふうな部分では下手に使って拡大解釈されたり、目的外使用されたのであればこれはあれですよ、次年度の決算委員会で不認定になっちゃうよ。その辺十分念頭に置いてやっていただきたいと思う。答弁はいりません。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 議員みんなが一致な考えではなくて、それこそ議事録起こしてくださいってその聞き方によっては誤差があったりする部分もあります。私が一番最初に言ったのは、羽沢副町長がまさに今後意見を聞いたのを踏まえた上で協議して執行します。そこまでは納得しているんです。ただ、その執行する前に我々にきちんと報告と言いますかそれをいただけるのかどうなのかは聞いた記憶がないので、そこはいまきょう言われましたので、そこは町長のその時によってコロコロ変わる、それは当たり前だと思うんです。最初は真っ直ぐな気持ちで向かっていたけれども、総括の中で話を聞いた上で、「わかりました、変わっていきます」っていうのは当たり前、我々もそれを求めて総括しているわけですから。

私が最後に確認したいのがまず普段から着るようなものについては、まず別で提案してくださいよ。イベントだとか職員としてみんな職員ですよって着るっていうのは、提案は別ですよ。私は今回議論しているのは、消防費の100万円、これについては明らかに防災用であり、皆さんが言っているような職員に渡り得るようなものであればいまの提案された資料のジャンパーではなくて、もっと適切なものがあると。そこについて本気で考えて協議して、このようなものに変更いたしましたということで、確認をとった上で執行していただきたい。そこだけの約束を私はいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 皆さんからいただいた意見を踏まえて、ちゃんと順序を追いながら進めてまいりたいとそのように思っています。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 意見も踏まえて執行するっていうことは、この100万を我々は認めたっていうことになるわけだから、認めていないんだから。場合によっては予算修正しなさいってことまで言っているわけだ。ですから、予算計上は100万としても安全ベストの1万円ではなくて、安価なものに切り替えますってそこで終わっちゃうんだって、だから。なぜそれ出てこないの。あくまでもモンベルさんにこだわっているっていうふうにしかならないんだ。

それと先ほど言った例えば今後の被服の関係もあるから言うだけけれども、こういう素敵なジャンパーは全職員にやはり支給すべき。もしこの災害対応でなくて、そういうことも付け加えておきます。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 本当に皆さんから様々なご意見をいただきまして、ベストもいっていいかたもあれば、やはりしっかりとした機能が必要だということもしっかりと相談させていただきたいということですので、特にベストありきではないような気がするんです。いろんな形があるというのがわかりましたので、その辺りも含めて調査、比較等を行っていきたいとそうように思っています。決して竹田委員のベストがやれないと言っているわけではなくて、それらも踏まえて改めて購入する備品の調査、比較を行ってまいりたいと思っております。

今回、いただいた意見はやはり皆さん様々なご意見お持ちなので、防災に特化するのであれば本当にお金がかかるとか、平野委員からもいまいただきましたが、通常着るものと防災用と。それは、はたして予算が二つ買った時に総合的な費用も考えなきゃいけないですし、それらも踏まえてしっかり調査を進めながら皆さんにしっかりとご相談をして、進めていきたいとそうように思っています。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** こだわるように聞こえるかもわからないけれども、町長がかなりのそういうふうに出張るのであれば、例えば我々これから予算修正も考えなきゃない。

それでいいんですね。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま町長もいろいろお話になったんだけど、どうも言葉尻にジャンパー、ジャンパー、ジャンパーって出てくるんだ。それがやはり思いが非常にジャンパーに執着しているっていう部分は感じるんだけど、やはりいろいろ防災費に関しては町長がおっしゃったように、やる気になればそれは切りがないんだろうと思う、はっきり言って。

だけれども、今回の提案っていうのはやはり同僚委員からも出たけれども、詰めが甘い、非常に。詰めが甘いし、説得力がない。これはまずい。やはり防災意識っていう部分が皆さんが共通の認識で、これをやるために委員の皆さん理解してくれというようなことが本来の持っていく方だと思っただけだけれども、どうもこれがそもそも上着だけとかいろんな機能があるんだとかそれは当たり前の話。だけれども、機能の以前に防災に対するやはり取り組みの姿勢がなかなか見えてこないですよ、金額だけが先行しちゃって。だから、私は逆に言うと200万でも300万でも、これは絶対かかるんだっていうことであれば、それは町長のおっしゃるとおり丁寧な説明の中で理解してもらおうということだと思っただけだけれども、いまの100万の使い道に関しては、どうも言葉尻でジャンパー、ジャンパー、ジャンパーっ

ていうような部分がもう垣間見えてくるし、本当にそれでこういう形になっているんだけど、いま言ったように機能重視であれば別にジャンパーでなくたっていくらでもものができるわけだから。だから、それはいま言ったように執行の中でジャンパーにこだわらないとか、そういう話をきちんと出していただければもっと話はスムーズだと思うんだけど、その辺どうですか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時20分

**再開** 午前10時22分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

改めて、休憩を30分まで取ります。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時22分

**再開** 午前10時30分

**相澤委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

**竹田委員** 委員長、先ほど質疑の中でちょっと固有名詞を私、モンベルっていうような発言をしたこの部分については、撤回っていうかやっていただきたい。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 言葉足らずな部分もございましたので、改めて。

本日の防災用備品の予算執行にあたりましては、早い段階で委員会等でまずは改めて内部でどのようなものにしていくかというものを検討した上で、春先の委員会があればもう直近のそこで皆様方にまずこんなものを今度検討して進めていきたいということをまた提示した中のご意見いただいて、それから予算執行に進めていきたいと考えておりますので、いろいろと説明はしていたつもりですが、なかなか伝わっていなかったようですので、そのようにご理解いただければと思います。以上でございます。

**相澤委員長** 副町長から答弁出ました。それについて、そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** それでは、総務課所管の総括については、これで終了いたします。

#### ◎産業経済課所管予算(質問者 竹田委員)

##### ◆桜植栽業務委託料について

##### ◆観光資源可能性調査実施業務委託料について

**相澤委員長** それでは次、竹田委員から産業経済課所管の予算についての総括がございま

すので、竹田委員、よろしく申し上げます。

**竹田委員** 私のほうから、桜植栽業務委託のことについて、総括させていただきます。

ここは昨年、寄贈者から山林をいただいた部分を有意義に活用するために庁舎内で検討結果、皆伐、付加価値を高めるためにということで、栗を選んだ。秋に植樹、今後の野生動物対策、管理体制等を昨年は議論したところであります。ことしの執行方針の中で、佐女川地区の新栗山は新しい観光資源として位置付けられるよう整備を進めてまいります。

やはりここ、新しく整備すると。だから当然、皆伐したからには何年かで植栽をしなければいけないという。だから、去年栗やったからことし桜、来年は何だっということであればだめだと思うんですよ。予算審査の中で出ているように、しっかりしたビジョン・構想の中で、やはり去年はスタートの年だったから栗、これは皆さんの理解を得たっというようなことで、ただことしの桜についても桜の植栽っという報告だけで、質問でようやく桜の種類がヤエザクラだっというようなことを話されるなど、やはりなんかビジョンが足りないなって、このことについて町長、どうお考えでしょうか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員の質問にお答えします。

このたび桜を植樹するエリアにつきましては、昨年、栗を植樹いたしました故畑中武様から寄贈を受けた土地でございます。このエリアは、故畑中武様の意思を尊重しまして、昨年も同様の答弁をさせていただきましたが、住民が集える場所として整備を行い、パークゴルフ場の利用客、世代を問わず全町民が集える場所として小公園的なイメージで整備を行う予定としております。

また、その整備にあたりましては、町民の皆さんと一緒に作り上げていきたいと。去年の総括質疑の議会だよりもそのような答弁を載せさせていただいております。

そして、森林法では皆伐後2年以内に植樹を行うこととなっております。このエリアにつきましては昨年、皆伐を行った場所でございますので、令和5年度までに植樹を行わなければなりません。

町では、多くの方々にご利用をいただき、そういった素晴らしい時間を過ごすきっかけになってほしいなと思っております。

令和3年度におきましては、小学校の子ども達や議員の皆様にもお力添えをいただきながら、栗を植樹いたしました。

令和4年度は桜を植樹をいたしまして、さらに次の年には令和5年度には、秋に彩る広葉樹を植栽する美しい景観でお客様を呼び込む、そのような計画は去年もお示ししているかと思えます。

その一方で、このエリア全体の環境整備も整えなければならないということでございます。皆伐を行った際に、作業道を整備しております。この作業道を上手く活用しまして、その道路にウッドチップを敷いて、遊歩道として活用できるとそのように考えております。

しかしながら、現地に入るために川を渡る必要がございますので、いまの構想では人が渡れる人道橋を例えば道南スギ等を活用して作りたいとそのような考えを持っておりますが、強度や構造上、また水かさが上がった時、どこまで機能的にそして安心して安全に渡れる橋なのか、それらも全て含めて検証して考えなきゃいけないとそのように考えております。

いずれにいたしましても、議員のご指摘のとおり、全体の構想というものをまだお示ししておりませんので、令和4年度の秋頃までには全体像のビジョンの案を作りまして、議会の皆様にお示しをして、また皆さんとともに作り上げていきたいとそうように考えております。以上です。

**相澤委員長** 産業経済課所管の総括3件出ておりますが、それぞれ一つずつ個別に進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 町長、縷々説明しましたけれども、最後のビジョンをしっかりと構想を作るっていうのが、ただ秋までっていうのはちょっと遅いのかなと。やはり、できれば桜の植栽前に構想案ができないのかなと。ただやはり何て言うんだろう、その構想が出れば人道橋を橋だっというものにするかっていうのがみも出てくる。ただやはり町長、あまりスパッとしらないのは、作業道にウッドチップを敷いて遊歩道にするって、そういうやはり構想ならおかしいんだ。きちんとやはり町民の憩いの場としての公園整備だとすれば、しっかりした遊歩道も必要であればこれからやはり整備をして付けるだとかってそういう考えにならないとだめだと思うし、それとせっかくここは寄贈者、山を贈ってくれたかたの思い等があるとすれば、やはり公園の名称もヤマコドリームパークだとか例えば仮称ですけども、そういう町長は新しい感覚で横文字も得意ですから、やはりそういうものありきで、この公園をどうするんだって。例えば植栽の配置にしても単に桜あれした、来年は広葉樹だ、そうしたら樹種をどうするだとか熊対策になるようなものにするのかどうだっということも含めて、しっかりしたやはりビジョンを立ち上げていただきたいと思います。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 公園の名称等につきましては、こちらも桜の総括質疑で公園の名称等も含めて、町民のかたと一緒に作り上げていきたいということですが、その考えはいまも変わっておりません。

また、期限を秋とした理由ですけれども、まず1点目に桜を植樹する季節は秋を想定しております。そして、令和4年度の秋に行います桜の植樹についてですが、さらに先ほども説明させていただきました川を渡るという部分の可能性について、庁舎内部はもちろんのこと関係機関、これ北海道や開発建設部となるわけですが、ご意見を頂戴しなければならぬと考えております。それらの協議が夏頃までかかるんじゃないかなとそうように思っています。協議が終わったあと、皆様にお示しできる段階におきましては、桜の植樹する箇所もしっかりと落とししたビジョンでお示しをさせていただきたいと思っております。

なお、植樹祭も令和3年同様に行う予定で進めておりますので、その際には木古内町森林・林業・林産業活性化議員連盟の皆様の協力をもた賜りますと思っておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいとそうように思っています。

また、チップよりもしっかりと遊歩道を作ったほうがいいんじゃないかというようなご意見なんですけど、散策するのであれば遊歩道がいいと思うんですよ。ただその一方で、様々な私達が想像していないような使い方だとかそういった発想というのが町内外のいわゆる子ども達があそこで何をやってみたいとか、例えばマウンテンバイクでちょっとやってみたいんだとか、いろんなそういった声もいただいている部分があります。ただし、一

番大切なのは安全面をしっかりと考慮しながら、どういった整備が望ましいのかとその辺りもしっかりと皆さんの声を聞きながら、総合的に判断していきたいとそのように思っています。以上です。

**相澤委員長** ほか

安齋委員。

**安齋委員** 確認なんですけれども、確か委員会の中でヤエザクラ一種という話しをしたところ、説明で咲いている期間が短いと楽しむ期間が短くなるので、何種類かの桜を植えるというお話を聞いたんですけれども、それであってましたでしょうか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 安齋委員の質問でございます。

おそらく一種類じゃなくて時期をずらして咲かせたほうがいいんじゃないかとそのような趣旨のご質問かとお受けしましたが、そのような質問でよろしいでしょうか。

議員のおっしゃるように、桜は品種をあわせるともう100種類以上たくさん種類がありまして、1月咲くものもあれば4月・5月まで咲くものもあるわけでありまして。

町といたしましては、桜の樹種を細かく変えて時期をずらして開花を楽しむ方法も議員が提案どおり大変面白いとそのように思っております。

その一方で、令和4年度植栽する桜の本数は160本を想定しておりますので、限られた160本の中で何がまずはできるのかなと考えなければいけないんですが、ただ樹種の選考につきましては、桜に関して知識をお持ちのかた、町内、町外にもいらっしゃいますし、いわゆる桜守というより専門的なかたもいらっしゃいますので、議員からもそういったご意見をいただきましたので、皆さんのご意見をいただきながら、樹種というものを最終的に決めていきたいとそのように思っています。以上です。

**相澤委員長** ほかに。

平野委員。

**平野委員** 平野です。

これ私、常任委員会委員長の立場としてもちょっと行政にも申し訳なく思っているんですけれども、予算審査の時に話しましたが、常任委員会の中で桜を植えたあとにビジョン構想については、練り上げていきますっていう説明いただいていたんですよ、議事録を確認すると。そのことをちょっと飛んだ中で、栗をいざ植えました、そのビジョンについては全然見えないなというのもあって予算計上された時に、そういえばビジョンどうなったっていうので私も思わず意見を言ってしまったっていう。その結果、総括になってしまったっていうことが常任委員長としても若干責任感を感じているところではあります。しかしながら、いま安齋委員がおっしゃったように、冒頭の説明ではヤエザクラ一種ということについては、手塚委員もおっしゃっておりましたとおり、これから限られた期間ですけれども、やはり様々な自治体で桜を植樹する際に、いろんな勉強されて工夫されて喜ばれるような種類、期間を研究されて、期間は短いかもしれませんが、これからでも懸命にそのことを努力して取り組んでいただきたいなとこれは繰り返しの話になりますけれども。

それともう1点、昨年の大雨災害の時に佐女川地区に避難命令が出た経緯があります。

いまま木古内町のホームページを見ると土砂災害の危険箇所については、ちょっと地図

が小さいので明確にどこまでの地域っていうのがわかりづらいんですけども、佐女川神社の辺りがその指定箇所になっております。もうちょっと広がっていった時に、いまの公園整備している箇所はたして大雨の際の土砂災害の危険箇所にならないのかどうか。そこはちょっと心配でして、そのような危険箇所に今後指定されるようなことがもし可能性としてあれば、そこをいま一生懸命お金かけて整備してどうなのかなっていう話になってしまうと思いますので、その確認をちょっとお願いいたします。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 土砂災害の危険についてでございますが、これはとても極めて大切なことだと思います。現状は法的基準というものが無いので、これは無いからいいんだではなくて、できる限りそういったところもしっかりと調査をして進めなきゃいけないと思っておりますので、貴重なご意見としてしっかりと受け止めさせていただきました。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 町長も非常に大事なことだと認識した以上、実際いまこの予算を計上するかどうかの状況になっておまして、どのタイミングで調査して、じゃあいざ調査した時にどういう調査の方法があるのか。これは危険だとなった時に、この計上した予算は今後どうなるのか、公園のビジョンはどうなるのか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** いただいた質問のとおり、先ほど橋を作る時も開建でしたりとか関係機関に相談させていただくということをお願い申し上げたとおり、関係機関からいろいろなご提言と言いますかご意見をいただきながら進めなきゃいけないんですが、そもそもはじめたという去年です令和3年度進める中で、土砂災害地域に入っていない大丈夫だろうという想定で進めているんですが、11月2日のようなことがありましたので、ただ11月2日の集中豪雨でも全くダメージはなかったんです。ただし、木の根がまだ元気な状態であったんだろうというふうに私のほうも分析しておりますので、そういったところもしっかりと判断をしていきたいと思っています。万が一、もしちょっと強度的に危ないんじゃないかとそういった結果がもし出たとするならば、例えば雨、天候によって利用する制限をかけるですとか、そういったまず利用者が災害に遭うようなことは全くないように、そこは運営としてもコントロールしなきゃいけない部分かなとそのように思っています。

**相澤委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** ビジョンを進める中で昨年、栗を植栽した時に子ども達と大人もそうかな、ネームプレートをつけて、やはり桜についても秋に植栽しますよっていうことだから、今後、内部で検討していただきたいのが桜の植栽・植樹を観光に結びつけるチャンスじゃないのかなっていう思いがあるんですよ。というのは、町内外に呼びかけて桜の植樹、木古内に来たら例えば一株っていうか1本5,000円ですよと、極端な話。そして、ネームプレートをつけて管理については、木古内町がしっかりやりますよ。ですから、桜の手入れ含めて毎年木古内町に来てくださってそういう一つの呼びかけ等もできれば面白いのかなっていうふうに思っていますので、別に答弁はいりませんけれども、今後検討する中で一つ考慮していただきたいと。

**相澤委員長** ほかございますか。

手塚委員。

**手塚委員** 手塚です。

いまの公園の植樹の関係なんですけれども、昨年度、栗植樹しました。その時ちょっと思ったんですけれども、ネズミの被害、食害、野草、シカ等の対策っていうのがちょっと見れなかったのかなと思うんです。いまいろいろ調べてみれば、木に対して筒状の防護用のものを付けるとかってあるんですけれども、栗を植樹した時はそういうものを設置していなかったんですけれども、今回、雪解け後すぐ調査し、食害のあるかないかの点検をしていただきたいと思いますし、桜の植樹の際にはそれらのことも考慮して予算付けしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 手塚委員のお尋ねでございますが、令和3年におきましては熊やシカの日撃情報はございませんでした。また、植樹したあと根っこのところのネズミ等の被害を防ぐためのものは、簡易のものですが付けているところを確認しております。

いずれにいたしましても委員おっしゃるように、雪が解けたあとももちろん食害、そしてことし大変雪が多かったですので、しっかりと栗の状況をちゃんと見て、今後どのように雪をしたほうがいいのかとか、その季節ごとの対策というのはいただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただきながら、せっかく植えた植樹でございますから、しっかりと大きく育つように適切な管理に心掛けてまいりたいとそのように思っております。以上です。

**相澤委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、桜植栽業務については、これで終了いたしたいと思えます。

#### ◆特産品認定商品撮影業務委託料について

**相澤委員長** 次、特産品認定商品撮影業務委託料についてです。

竹田委員、お願いします。

**竹田委員** 特産品認定商品撮影業務委託このことについて、総括させていただきます。

予算説明の中からは、特産品の認定を受けた45品目、このことの商品の魅力をより効果的に発信するためにプロの写真家をお願いする、そのために130万計上しました。コーディネート料で21万5,000円、商品の撮影料108万5,000円、この予算についてまず町長、率直な町長の思い含めた部分をまずお聞かせください。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員から思いという含めてということで、ご質問いただきましたので、この事業の必要性についての再度説明をさせていただきたいとそのように思っております。

特産品認定商品撮影業務につきましては、木古内ブランド特産品認定事業で、認定を受けた商品の魅力をより効果的に発信するために、認定品の撮影をプロの事業者へ委託をするそのような業務でございます。

この木古内ブランド特産品認定事業は、町の知名度向上を図るとともに、町の地域経済



の活性化、そして町の特性を活かしました魅力ある商品をブランド特産品として認定し、その特産品を積極的に情報発信することとしております。これは、令和3年度から新たにスタートして事業でございます。

認定を受けた事業者ですが、店内や物産展で認定証の掲示や商品への認定シールを貼るなど様々な方法で、その商品だけではなくて木古内町のPRもしていただいているという状況であります。

また、事業者さんからは取り扱っている商品が特産品であるとすぐに明確にわかるために、大変好評であると高評価であったとそのように伺っております。

一方で、より多くの方々にブランド特産品を認知していただくために、ホームページに認定商品を記載しております。記載をしておりますが、消費者の心を動かすそのような画像のクオリティとしては、まだまだ改善の余地があるなどそのように私は思っており、いまは町といたしましての記録写真程度のレベルの画像であるとそのように私自身認識をしております。

この魅力を多くのかたにより知っていただくためには、このビジュアル、見た目の要素というものが極めて重要であるとそのように考えております。とりわけ町の特産品の紹介は、町を売り込むためにも最も意識を高めなければならないとそのように考えております。

特産品の魅力が最大限引き立つような光の当て方、光量、また商品を支える器、背景、そういったものを商品をさらに際立たせる飾り付けなどそういったものにも気を遣わなきゃいけないと思っています。ただ現状、全ていまバラバラな状態で記録をしていますので、全く統一性がないという状態です。これは、特産品のホームページも然りですが、ふるさと納税のページも同様のことが言えると思います。

こうした状況に対応すべく町では、特産品認定商品の撮影業務委託を事業化し、プロのカメラマンのかたに商品の魅力を最大限に引き出していただけるような画像を撮っていただくことで、さらなる町のPR、商品の販売力・購買力そういったものの向上に役立てたいと考えております。

また、町の認定特産品は先ほども申し上げましたように、ふるさと納税の商品と一部リンクをしております。これは、また年々リンクは増えていくそのような想定をしております。当然ながら、ふるさと納税の商品もなかなか消費者の心にグッと動かすようなものではないと先ほども説明をさせていただきましたが、そのように思っています。

この事業を提案するにあたりまして、特産品認定を取得した事業者へ直接お話を伺いました。そのところでの事業者さんも、商品の魅力がより一層伝わり、木古内のPRと特産品の購買力、発信力につながるのであれば、ぜひともプロのカメラマンに撮ってほしいとそのようなご意見が多数寄せられたところでございます。

町では、こうした背景に基づき事業を提案させていただいた経緯がございます。この特産品認定制度が認定するだけで終わりではなくて、様々な事業と連携をしてより効果的なトータル的な政策として動くそういったものがこれからの時代はとても大切だと思っておりますので、何卒ご理解をいただきたいとそのように思っているところでございます。以上でございます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 町長からは、細かい部分までいま説明されました。私は、なぜプロのカメラマ

ンじゃなきゃだめなのかっていうことも予算審査の議論の中では、話題になっていたんですよ。この予算からすれば町内の写真屋さんではないなっていう感じするんですよ。これもまた東京・大阪からプロのカメラマンを招聘するのかっていう思いもこれあるんですよ。まずいまデジタルカメラも大変性能良くなっているわけだから、それで画像が悪いだとか何とかっていうふうにならないんじゃない。ただ、いままでのそうしたら例えばホームページに掲載のものがどうだったのって、だめだったんだって。ですから、そうすればホームページの載せている例えば写真っていうか特産品ばかりでなくて、全てのものをプロのコーディネートしてもらって木古内らしさを強調するっていうそういう売り込みなのかどうなのか。まず一つは、プロでなきゃだめなのかっていう部分。この部分は先ほどの作業服でないけれども、なかなか写真撮影だけで確かに木古内町を売り込むのには効果的だ。確かに所有者からどうですかって言ったら、みんないいよって言うに決まっているでしょう、良くなるわけだから。

それと、認定商品は誰が認定するのかっていう部分。あと、認定商品になったために付加価値。例えば価格がどうなるだとか、そのことによってどうなるだっていうことが我々の説明の中では伝わってこないんです。

それとやはり数も45品目、このほかにはたぶんみそぎの舞も入っているんだと思うんだけど、こんなに例えば商品45も認定してこれが特産品って。例えば消費者からいったら迷うんじゃないかな、数が多すぎて。木古内の強調する特産品は、5品目ですよって言うんだったらこれとこれって選べるけれども、まずその辺も含めてどうなのかちょっと。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員の再質問でございますが、まず業者についてのお尋ねがございましたが、東京の業者じゃないかというような趣旨のご質問かと思いますが、町ではもちろんどんな事業でも町内業者にまず優先するというのは基本的な考えでありますので、町内業者で難しいということになれば、それは範囲を広げざるを得ないとそのように考えております。

また、撮影業務委託の事業の質疑というよりもリンクしていますので、認定制度の認定委員の構成ですが、商工会でしたり観光協会、あと町の担当課ということになります。

また、3点目の回答でございますが、プロの理由というのは先ほど私説明させていただいたとおりなんです、要するにただ画像が良いだけではなくて、その結果どのような費用対効果があったんだろうかということがおそらく問題の本質ではないのかなと受け止めさせていただきました。

まず、今回撮影した商品のカット、データにつきましては、認定商品をご提供いただいた事業者さんにもしっかりとデータとしてカットとして提供いたします。そして、それを各事業者さん、各店舗でどのようにご利用いただいても構いません。むしろそれぞれの店舗で宣伝をもっとやってほしいなど。チラシだけではなくて、例えばSNSのトップページに使う写真でしたり、そういったものにも積極的に使っていただきたいとそのように思っております。

また、認定制度の予算でいきますと45品目なんですけれども、いまのところだいたい28品目ほどブランド認定制度の申請でありまして、令和4年度はプラス17品目くらい増えるんじゃないかとそのような想定で、45品目としております。これは、多くの認定商品がたく

さんのかたに触れまして、それを買求めるかたが増えていただければ町の活性化につながるかと考えておりますし、またコロナより傷ついた町全体の商業をしっかりと守り、今後の活性化につながるためには大切な事業であるとそのように考えているところでございます。答弁の内容あっていすでしょうか。答弁漏れあれば言ってください。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま町長から言われた例えばことしは45品目、去年は28品目、あわせて73になるわけでしょう。そうしたら去年認定した28は何だったの、極端な話。きちんとそういう説明をしてもらわないと困る。

それと、町内業者をとおして発注するっていう。これ担当課長、町内業者から見積もりもらったの。町長は、町内業者に発注するって言っているけれども、私はそれであれば一步譲ってっていう部分もあるんだけど、町内から見積もりもとっていないで、45品目の3カット、135枚。1枚あたり8,000円だよ、写真が。高いか安いかっていうのはいろんな価値観の違いがあると思うけれども、一般の人に写真1枚例えば果物の野菜の写真、1枚8,000円の写真、方向違ったところから3枚撮る。2万4,000円、1品目かかるわけだ。これ町民サイドからいったら理解できないでしょう。だから何て言うんだろう、先ほどの前段の質疑でもあったように、あくまでも地元っていうのであれば地元で徹してほしいと思うし、ただ1枚8,000円っていう積算はどういうことなんだろう。私はやはり写真にはあまり詳しくないからわからないけれども、これが適正な価格なんですか、町長。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員の再質問のお尋ねでございますが、まず参考見積もりは函館の業者を参考にしています。ただ、町内の事業者さんにもこういった想定で、事業の概要を説明してできるかどうかというところのご相談はさせていただいている現状であります。

また、割り返していくと1カット8,000円でございますが、これは高いのか安いのかというのは、個人的な主観がありますが、一般的なこの業界のデータそういったものを分析しましても決して高い金額ではないという私の認識であります。同規模の自治体でも同じような事業、この事業とはまた違うんですけれども、例えばふるさと納税に特化した自治体では、1カット2万円以上の業者もあると伺っております。ただ決して、1カットの料金が高いからクオリティが良くなるかそういったものではないと思います。その業者が持っているイメージですとか、そういったブランドの見せ方でしたりとか、そういったところとも相性というのは極めて大切だなと思いますし、木古内町も令和2年・3年度とふるさと納税がお陰様で議員の皆様にご協力いただきながらできています。これもさらに町としては上を目指していく中で、しっかりと費用対効果が極めて高い事業であるとそのように思っていますので、ご理解をいただきたいとそのように思っております。以上です。

**相澤委員長** ほかにないですか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 廣瀬です。

委員会での質疑で自己の意見を言ってもいいというので、ちょっと私から意見を述べさせてもらおうんですけれども、私は肯定意見ということで、プロが必要かというのは、私はプロが必要だと思っております。委員会では自分の意見を述べてもいいっていうので、ちょっと見てきたんだけど、この委員会ではそれはだめだっていう決まり、表決でやる

っていうことで決める。わかりました。

**相澤委員長** ほか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時16分

**再開** 午前11時17分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

平野委員。

**平野委員** ブランド品特産品認定商品を作り上げたのが令和3年度から、まだ1年も経過しておらず、まだまだブランド認定に相応しい商品も全て出揃っていないというお話も伺いました。そんな中、特産品認定のこの事業が今後どの方向で活用されていくのか、町長の言うようにPRでしたり、経済の活性化にどのように活用していくのかっていうのをまだ模索な状況だと思うんです。そんな中、カメラでプロに良い写真を撮ってもらいましょう、気持ちはわかりますよね。気持ちとしてはわかります。しかしながら、これだけの予算をかける以上は、町長の言葉からもありましたが、費用対効果が大事であるという言葉も出ました。であれば、その費用対効果っていうのはなんなんだろうなど。その中身を聞いて、この金額に見合っているのか判断しようと思ったんですけれども、費用対効果に対して具体的な数字も含めて出てこなかったんですよね。ふるさと納税で写真として活用しよう、それぞれのお店で飾ってやりましょうって、それは良いものをお金をかけてやればマイナスよりはプラスにはなる可能性はありますよ。しかしながら、これだけの予算をかけるんですから、明確な方向性、ふるさと納税に使うからいまの予算の数値よりも目標としては1.5倍にするだとか、そういう今後のビジョンをしっかりと聞かないと竹田委員言うように、これが高いか安いかわかの町では2万かけていますってそんな話まずどうでもいいんです。私の金銭の感覚として、それは個人の見解かもしれませんが、明らかに高いと思うので、この予算の総括については、私が上げさせていただいたんですけれども、まずをもって最初に聞いた費用対効果の具体的な目標値です。そこを担当課長でもいいので、お聞かせいただきたいと思います。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 平野委員のお尋ねでございますが、費用対効果というどこのレベルで、どこのジャンルで、何の定義でって言うと、様々な費用対効果があるので、なかなかデータを作り上げていまお示しすることはできませんが、私といたしまして例えばふるさと納税も就任前と比べて10倍ほどになりました。400万円だったものが5,000万円になりました。それも最低でも1.2倍から1.5倍ぐらいは、伸びていくだろうとそのように私は考えております。

特にふるさと納税に関しましては、1億円以上の寄附額を頂いている自治体と10億円の寄附をいただいている自治体と、木古内はことし5,500万円でしたが何が違うかと言うと、商品の良さっていうのは、私はほぼ同じだと思っているんです。お米も何十億円も寄附をいただいているお米と木古内のお米って。何が違うんだと言うと味も私は木古内のほうが美味しいと思うし、はこだて和牛のほうがほかの有名なブランドのよりも美味しいとって

いる。じゃあなぜそれが世の中のかたに認めてもらえないのか、数字として出てこないのかとなると、見ているかたにどのように心に伝わるかというところなんです。本当に見せ方がとても極めて重要だと思っています。ですので費用対効果、レベルですとか定義とか様々ありますが、ラインとしては1.2倍から1.5倍ぐらいふるさと納税では伸びるのではないのかなとそのように私のほうでは認識をしております。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 特産品を伸ばすために見せ方が大事というのはわかりますけれども、そこで木古内に足りないのは写真、見せ方が足りないのでドンとかけるとブランド力の上昇につながるというのは、ちょっと安易な考えだと思います。それ以外にやることがもう山積しております。まずそこは考え方としては、納得しないということで、お聞きください。

それと、このたび、休憩をお願いします。

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時22分

**再開** 午前11時22分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** それで、私もこれまで様々な商工会の会員の立場として、様々な事業に携わってきましたし、私は開発する商売じゃないんですけれども、例えば出店に出るだとか物を何かどこかで売る時に、例えば見せ方って大事なのよくわかりますよ。でもそれは企業努力で、それぞれの業者がもう懸命にやるんですよ。咸臨丸祭り、みそぎで出店する時にお客さんにどう見てもらおうか、どういうふうにポップ作ろうか、それ企業努力ですよ。

やはりそこをもっと企業に促進するような取り組みで、まずは見せ方のアップって取り組んでいけると思うんです。まずそこがこれまではたしてやっていたのかどうなのかって言ったら、私はやっていないほうだと思います。それで、いまホームページを見てみると町長は、記録的写真とおっしゃいましたけれども、私は十分良い写真だと思うんです。

これが例えば大画面で見た時に、画素数高め高いお金かけた写真と素人が撮った写真では差があるかもしれませんけれども、ふるさと納税で申し込む人ってほぼほぼスマホですよ。この限られた画面の中で、どんな良い写真を撮ってもそこまでの差は出ないと思います。私はいまのふるさと納税の全てではないですけども、十分な写真が多いと感じております。そこで、その中で一部記録的写真とおっしゃる、それが何年前に撮影したものなのか、いつまでも更新しないで実はラベルも変わっているのにそのままやっているってものもあると思いますよ。それをプロに頼むのではなくて、自分達で努力をして記録の写真を撮り直したりとかはしたことあるんですか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 記録用の写真については、撮り直したことはないとそのように認識をしておりますが、委員からホームページを見てとても良い写真だと言っていたら、私としては大変嬉しく思います。ただ、背景でしたり、単品ではなくて、ホームページ全体の構想とか色具合とかそういったところも総合的に見ていただきたいなと思っております。それが

やはりよりページ全体で向上力が上がって、それがさらに費用対効果を生むということが基本的な考えでありますので、あと何をもって良いというのもまた個人的な主観が入ってきますので、それらも踏まえた上でプロが撮る写真というのは、私達が望んでいるものはより広く、多様な様々な感性がもつたにも概ね良いねと思ってもらえるようなやはりバランスのある写真が必要なんだろうとそのように思っております。

また、これは感性、美術の話になりますので、感性というのは大変難しいので、なかなか言葉や数字ではご説明することができないんですが、議員におかれましては、本当に商工会の副会長としても大変御活躍されておりますので、何とかこの大変なコロナの状況下を事業者を守りながら、さらに経済を活性化させるために、町のPRと事業者の活性化につながる大切な事業でありますから、何とかご理解をいただければとそのように思っております。以上でございます。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** ホームページ全体の構成も含めという言葉をおっしゃったんですけれども、それは関係ないですよねこの予算とは、いまは単体の写真を撮るわけですから。どれを見ても単体の背景だとかはほとんど載っていないんですよ。単体を例えばお皿の色をどういうのにする程度はあるかもしれませんが、商品に2万5,000円かけてまでの変更をしないきゃならないのがどれくらいあるのかって言ったら、ないですよほとんど。商工業者を応援するしないの話はまた別ですよ。それは、当然ながら商工業者を活性化するという町長の思いには、立場的にもありがたいと思いますし、いま話しているのはこの商品を写真撮るこの金額についてですから、私は明らかにこの金額が高いと思いますし、そこまできまかけるべきではないと思いますし、ましてやこれまでも先ほどチラッと企業努力とも言いましたけれども、その答弁は求めてもいませんでしたけれども、例えば企業さんで自分のところの商品をどのように撮れば綺麗に撮れるか。どのカメラで撮れば綺麗に撮れるか、それが商品の購買につながるのか、それを担当者も記録の写真も更新していない、その話を聞いてますますこれ予算をかけるべきではないと感じました。まずはそこを取り組んで、取り組んだ上でどうしても上手くいかない、もっと良い写真がほしいってなった時に、改めてプロに頼むべきだと思います。これこのあとの町長総括の中身にもつながっていきまされども、まずは自分達でやってはたしてその結果がどうだった、すごい大事なことだと思うんです。ですので、いまの答弁の聞いている段階では、私はこの予算をかけるべきではないと思いました。以上です。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 委員の個人的な主観と言いますか考えについては、私も理解をいたしました。

この作業は誰がやるんだという職員になりますので、職員の負担がどれだけ増えるものなのか、そのあたりも業務委託した時と費用対効果がどれほどまでなのか、そういったところも総合的に判断して今回提案させていただいたつもりでございます。

一度、休憩をさせてもらってよろしいですか。

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時30分

**再開** 午前11時40分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 町長、最後に言いたいまコロナ禍の中で町内経済についていう部分含めて、これは町長の答弁の中で業者は函館の業者だっているようなことわかったんだけど。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時41分

**再開** 午前11時41分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

**竹田委員** 町長、この進め方を私は逆だと思う。まずは町内業者に相談をして、町内業者が例えばこれは無理だというのは、例えば函館でも札幌でも関係の見積もりを取るって言うならいいけれども、だっておかしいでしょう。まず、そのことに答えて。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員の質問でございますが、見積もりこの予算を算出するにあたって、道南の複数の事業者を参考としてこの金額を出させていただきました。ただ、どっちがあとか前かと言うよりも想定としては、町内でできる業者さんがあれば町としてやはり、ですから予算が執行される前に確定的な話はできないわけですが、ただこういったイメージでこういった事業はできますかという相談をさせていただきとそのように私いまオブラートに包んで答弁をしたつもりだったんですけれども、ご理解いただきたいなと思っておりますけれども。

副町長から補足お願いします。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 竹田委員のおっしゃるとおり、手順としては町内から見積もりを取った上で予算要求する。そして、町内業者でっていうのがまずは通常スタイルだと思うんですが、ふるさと納税等ですでに実績のある函館のまずは複数の業者から見積もりをもらった上で、予算計上したということでございます。そこは確かにおっしゃるとおり手順が違うというのはごもっともなことです。ちょっと進め方としてはまずかったなと思っております。ですが、改めて町内業者、町長が言うように優先的にこの業務を委託したいという考えはもっておりますので、いま現在この業務についてできません何社かしかがございませぬので、できるかどうかということで相談させていただいているという現状であるということでございます。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 冒頭、順序が考え方の相違なのかもわからないけれども、やはり違うと言ったのは、そういうふうになれば町内の業者に見積もり出したのかって言ったら、出してないって言うんだ。そこで、なぜってなる。後付けで予算とおったからこういうふうにできませんかって言ったら、自分のところの営業っていうか能力っていうかそれに全く桁外れ

であれば、うちではできませんってなるでしょう。町内から行ってそういうルートでいけばいろんなそうすれば函館の大きな写真屋と提携することによってこういうことができるねだとか、だからこの金額になるよってというような見積もりでなかったらこれありきで、当然そうなれば単価だって違ってくるわけだ。私は、やはり思いはわかるんだけど、町内をとおすとおすって言うけれども、形だけしか見えないんだよね。本当に町内の経済のことを考えれば、町内業者に発注すべきだっていうのが自分の考え。そのためにはやはりきちんとした見積もりからいかないとおかしなことにならないか。そこが心配なんだ。その辺について、このあと我々相談する中で、方向性を決めさせてもらいます。

**相澤委員長** 皆さんの意見それぞれ出たかなと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 特産品認定商品撮影業務委託料については、これで閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

#### ◆観光資源可能性調査実施業務委託料について

**相澤委員長** それでは次、観光資源可能性調査実施業務委託料について、竹田委員お願いします。

**竹田委員** それでは、3点目の観光資源可能調査業務委託、これについて総括します。

いま確かに冒頭、アウトドアブームっていうかこのことについては、一定の理解はできます。ただ、可能性調査に550万投入するのがこれは、到底やはり町民目線からいったら理解されるものではない。業務の内容からも「当町における既存の観光資源の活用方法や新たな観光資源の創出の調査・検討」このことに550万、確かにこれはそれぞれ価値観の違いもあるでしょう。本当にものによってはやはり、町民目線では確かに限界がある。ですから、外から見た目で再発見っていうか新たなものを見出してくるのもわかる。まずはやはり町内の関係機関、観光協会含めて調査・研究した上で、いろんな問題・課題これあり、その解決に専門のプロのアドバイスをいただくってことであれば少しやはり理解できるかなと思っています。手作りの観光について、再発見すべきと思いますけれども町長、これについて再考できないかどうか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員のお尋ねでございます。お答えさせていただきます。

観光資源の可能性調査の必要性についてでございますが、ここ数年コロナの関係もあり、旅行の形態が団体旅行から個人旅行へ、大きく変わってきました。特に注目を浴びているのが、密にならず小単位で活動ができ、自然でゆっくりと時間を過ごすことができる代表的なものとしてはキャンプであります。

そして、国内のアウトドア市場というものが2019年・2020年と上がってきていまして、だいたい5,169億円のアウトドア市場、キャンプ市場があるとそのようにいただいております。国内のキャンプ人口も860万人を超えたと言われて、いままでのキャンプとまた20代の若い女性だったり、ソロキャンプと言われるいままでのキャンプが好きなキャンパーだけではなくて、いままでキャンプをやったことなかった多様性に富んだキャンプのあり方が昨今伸



びてきているとそのように認識をしております。

木古内町は、観光資源がどちらかといえば乏しいのかもしれませんが。しかしながら、観光に関する予算措置というものも役場の体制づくりというのも北海道新幹線開通前後からは、観光予算というものが付いてきて、町としては役場職員も観光協会も町民のかたも含めて、一生懸命皆さんで作ってきた手作りの観光であるとそのように思っております。

しかし、北海道新幹線の開業、道の駅のオープンによりまして、木古内町に訪れる旅行者客数が増えてきているっていうのが実態でございます。

町では、観光振興計画を策定いたしまして、年間の観光入込客数を70万人に定め、今年度から産業経済課に新たな観光セクションを設け、様々な取り組みを進めてまいりました。

その70万人というそういった目標の達成には、まだまだ観光資源の強化が必要であると判断をいたしました。強化とは何かというと、いままで受け継がれてきた観光をさらに磨き上げることですとか、観光として私達が目線から見て認知されていなかったものが第三者から見た時に、それは観光として輝くんじゃないかですとか、そういった幅広い判断、目が必要だなど思っています。その中で、新たな観光客の呼び水となる資源といたしまして、町の自然を大いに活かしたアウトドアというものを推奨し、町全体をアウトドアのフィールドとして、様々な体験を楽しんでいただけたらなとそのように思ったところであります。

木古内町は、交通の要衝の町であります。北海道新幹線が停車し、高規格道路木古内ICも開通するとこういった立地を最大限活かさない手はないとそのように思っております。

町としましてはいわゆる初心者、ビギナーのキャンパーを将来的には呼び込みをして、その方々に町の自然を満喫していただくことで、観光需要の拡大や地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、その方々に喜んでいただけるような、自然の楽しみ方をプロの目線の調査だけではなくて、木古内町に住んでいる子どもから大人、高齢者、様々なかたの声をしっかりと聞きながら、プロのアドバイスをいただくことで、町のこれからの観光の主力となるように努めていきたいと思っております。

しかしながら、いま町に存在する観光資源というものもじゃあどうなるんだというような質問があるかと思いますが、ないがしろにするつもりは一切ございません。これは、いままでの観光資源をより輝いて観光客の心にしっかりと伝わるのか、そして観光客に喜ばれるためにはどのような施設や設備を施せばいいのか。また、新たな観光資源開発として町の宝であります例えば磯場ですとか川ですとか、様々なアクティビティを想定できますので、この調査により町の観光の可能性が幅広く多様性に広がっていくものだとそのように確信をしております。

コロナの状況で落ち込んだ観光需要、そして新たな観光の磨き上げ、新たな観光の創出、それらをチャンスであると捉えまして、観光資源可能性調査を進めてまいりたいと思っております。以上が観光資源可能性調査にかかる私の考え、思いであります。以上でございます。

**相澤委員長** ここで、皆さんにお諮りします。

ここで、この後の質疑、午後にしたいと思っております。

竹田委員。

**竹田委員** 町長が最後に言われた例えば高齢者から子ども達の意見を聞いて、そしてこの事業の展開っていう運びであれば、私は良いのかなと思うんですよね。ですけれども縷々、前段の説明を聞くと必ずしもそうではない。ですから、前段の説明は丸投げだになっていうそういうような印象を受けるんだ。これ午後からの再度、質疑の中でもちょっとまた議論させてもらいます。

**相澤委員長** ここで、皆さんにお諮りします。

午前中の審査ここで一度終了して、昼食に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** よろしくお願ひします。

1時まで、昼食のため、休憩といたします。

**休憩 午前11時57分**

**再開 午後 1時00分**

**相澤委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの続きでございます。観光資源可能性調査実施業務委託料についての続きでございます。先ほど竹田委員の質疑終わりましたので、行政のほうから。

竹田委員。

**竹田委員** 町長からちょうどお昼前に答弁いただいた町民の意見っていうかそれを聞いて、まとめて事業どうこうっていう言い方されましたけれども、それを本当にそういうふうに進めていくのかどうなのかっていうのは、ちょっと疑問なんですよ。というのは、ということであれば、ことしそれをやって今回の予算については、来年でもいいんじゃないの、私はそう思うんです。私が冒頭、町長に求めたのは、手作りの観光で経費をかけないでできないかっていうこともお願いしました。木古内町には寒中みそぎという歴史のある観光事業、そして咸臨丸サラキ、木古内の坊だとか鶴岡に行けば禅燈寺、例えばビュースポットだとかたくさん数々あります。そして、町長の答弁の中で自然を満喫していただく個人の観光ブームだっていうことともその部分は一定程度理解はする。海・川・山、この自然を活かす。だから、ここを町の手作りで救い上げられないのって言っている。過去には平成5年に観光ビジョンっていうこれ例えば策定委員会を結成して、こんなに立派な観光ビジョンを策定したんですよ。この中の議論の中では、マリン構想がありました、数々。

そして、今日のサラキ岬があるのもやはり観光ビジョンだと思っています。

それと、平成13年には観光協会で木古内町の史跡、こういうもののふるさと再発見ツアーだとかやっているんですよね。いろいろ神社、仏閣含めたいろんな散策路。そして、可能性あるやはりこれから大変自分でも興味持っているんだけど、いま何年か前に開通なる佐女川・中野の周遊林道、これを周遊できるようになったことによって観光資源の何かないかっていうそういう部分については、外部からの目線で評価してもらっていうことであればいい。だっていま町長考えている例えば海・川・山、相手については木古内川・亀川見たって水量、それと流れとか見たら何できるかってまずそこで白黒出てくるわけでしょう。例えばオートキャンプ、私は個人的に思うんだけど、やはり旧恵心園の跡

地、あそこがオートキャンプに適しているだろうと。水ありトイレあり、そしてすぐ蛇内通って大平海岸に出る、海の活用もできるって。もう1箇所は亀川なんですよ、亀川の孵化場の辺り。あの辺がやはりオートキャンプとすればどうなのかっていう。そういう場所を選定して、プロの目線で評価をしてもらってどうだこうだっていうのであればわかるんだけど、だからいろんな議論の中で丸抱えでないかっていうのはそこなんだ。きちんとやはり町として何を求めているのかっていう、オートキャンプなのかアウトドアのいろんなあるでしょう、アスレチックだとかそういうものだとかを目指すのか、やはりそういうものをターゲットを絞ってやることによって、例えば交通費だって300万もかからないでしょう。それと、成果品だとか何かで170万予算見ているけれども、こういう立派なものは必要ないんだ。ペーパーでなくてもいいんだこれからは、成果っていうのは調査の。そうすることによって、いま550万の予算がどれだけ縮減になるっていう部分もやはり再考しなければならないと思う。その辺についてはどうですか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員の再質問でございますが、主にどのような調査を行い、どのようなものを想定しているのかの趣旨のご質問だったかと思えます。

冒頭の説明させていただいたようにアウトドアアクティビティ、その中でキャンプ・キャンパーという部分が一つポイントになるかなと思っております。その中で、町における自然を活かした観光資源の調査という部分では、山を活かしたトラッキング、海を活かしたシーカヤック、川を活かした溪流釣り等がありますが、今回調査も春であればいま花観光があります。夏であれば星空があります。秋であれば食があります。冬であればスノーアクティビティがあります。そういったものを四季をとおしてまず調査しなきゃいけないというのと、あと川が例えば水の深さが足りないから何もできないんじゃないかっていうわけではなくて、例えばそこで町民プールを使ってカヤックの練習をしたりですとか、様々なことが想定されますので、いずれにいたしましても議員からいただいたそういった質問もしっかりと調査項目に入っておりますので、ご安心していただきたいと思います。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 今回、委員会の中で550万という総予算について、新規事業でありながらも資料が足りないと。答弁の中では旅費ですとか冊子作るとかっていうのは聞いたんですけども、その内訳の資料を用意していただけないでしょうか。その資料をもとに話しないと旅費がはたして何人分で300万算出しているのか、季節ごとに何人来るのか、特に町が竹田委員言うようにキャンプに力を入れるのであれば、夏場にそこを例えば集中しているので、旅費についても根拠があるんですよっていう話にもなり得るでしょうし、まず資料なくていろんな想定で話するのが時間も要すると思えますので、いかがでしょうか。

**相澤委員長** いま平野委員より資料要求ということで出たようですけれども、対応できますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時08分**

**再開 午後1時13分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 町長の手作りの観光を口ではそういう町民の声をとかって言っているけれども、そういう手順を進めるっていう気はないんだ。町長、ここで言っている既存の観光資源の活用方法、例えばいま木古内にある観光資源をいまはこうやっている。だけれども、こういう部分でいろいろいま壁にぶつかっているの、プロの目線でのアドバイス、新たな観光資源でも同じ。いまここで言っている町長が言った山のトラッキングだとか海のシーカヤックだとか、こんなの場所限られてくるでしょう。そうしたらどこどこでこういうものの構想を描いているけれども、どうでしょうってアドバイスをもらうならいい。町政執行方針の中でも「現在・過去・未来、先人の声を聞く」って。昔やはりやったことを含めて、そして観光の材料っていうかそういうものはいっぱい資料であるんだ。それをなぜ活かさないのかなって私、不思議なんだよね。その中でリストアップして、これとこれとこれこれについては、プロの中でアウトドアを活用したそういうものできないだろうかって調査をするならいいけれども、例えば積算のあれを見ても人件費24人、2名で3日間で12、はたしてシーズンこれで調査できるの。夏だけっていうわけでないでしょう。金額の部分はいいい。だから、やはり手作りのいま既存にある部分をどう総括して大阪の業者に頼もうとしているのか、その辺がちょっと見えないんだよね。何を本当に目指しているのかなっていうのが正直言って見えない。もう少しその辺、どうしてもやはり地元の手作りができないっていうのかどうか。

**相澤委員長** 答弁できますか。

副町長。

**羽沢副町長** 竹田委員の質問にお答えいたします。

まずは、これまでであった観光資源ですとかやってきたこと、まず当然ながらこれらも全てテーブルの上に乗せます。さらに新たなものがないのか、これまで木古内町では体験観光など様々な取り組みも行っておりますので、全てのを町としてキャンプ場だけやっただけでたぶんそれで終わるんですよ。ですから、そこと様々なものをミックスしてどんどんどんどん広げていきたいという考えを持っております。町の声、丸投げでないかとおっしゃいますけれども、調査を行った上で観光振興計画推進協議会、ここの中でしっかりとものを議論して、当然その中には町の声というものが反映できるというふうに認識しておりますので、そのような形で。協議会も早急にその中で、検討を進めていきたいというふうには考えてございます。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの答弁は、前段答えた答弁と何も変わっていないんだよね。だってそうでしょう。既存の観光資源の活用方法をやってもらうっていうのであれば、丸投げでしょう。

これは、例えば30あるものを10に厳選をして絞ってやはりコンサルしてもらうっていうのが筋じゃないの。私はそう思うんだよね。だから、大阪の業者でもいい。いいんだけれ

ども、丸投げはだめだって言っているわけだから、これはやはりちょっと厳選したもので発注するべきじゃない。

それと、答えていないのが例えば成果品で130万、成果品はいらないって。ペーパーでない方法をやはり模索しなければだめだって言っているわけだから、その辺についてはどうなの。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時21分**

**再開 午後1時22分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員、先ほどと同じような言い方ですけれども。

副町長。

**羽沢副町長** 成果物の作成、紙ベースでの必要がないのではないかというご質問でございますが、業務を委託するからには当然ながら報告書は必要でございますし、しっかりと。

また、これはデータでも納品されますので、これが不要だという考えは一切持っておりません。ということで、ご理解ください。

**相澤委員長** ほか。

町長。

**鈴木町長** 竹田委員の丸投げっていう部分ですが、おそらくやはりこういった新規事業がより丁寧に資料も含めて、議員の皆様には説明をしなければいけないなど。そういった意味では、私も勉強させていただきました。

その一方で、丸投げという言葉の表現は人に任せて自信が関わらないこと、本来自分が責任を負うべきことを他人に押しつけるというそういった意味がありますので、感情的に丸投げという表現を使われたのは何となく理解するんですが、ただ、いまの事業を職員が少しずつ事業を進める中での言葉は、ちょっと極めて適切ではないと思いますので、できればほかの表現でももう少しソフトな表現で、ご質問をしていただければ大変助かります。

ちょっと私から竹田委員にお願い事をするのは大変恐縮なんですけれども、ただ行政といたしましても説明が至らない部分も確かにございました。ただ、決してそのような責任を押しつけながらやるっていうわけではなくて、私達もしっかりと現場に出ながら、あと子どもから大人までの声を聞いて、しっかりと調査をさせていただくとそういった思いと計画もありますので、その辺りをご理解いただいて、一度ご発言についての検討をお願いしたいとそのように思っております。よろしく申し上げます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 丸投げの部分については、若干ちょっと言い過ぎた部分もありますので、文言については訂正をしていただきたいというふうに思います。

ただ町長、私はやはりいま木古内町の3,800人の人口、やはり財政なんですよ。ことしは調査で550万、来年以降例えば大阪の業者が今回の調査の結果、あそこにはこういう施設が良いよって言ったら、来年以降やはり投資するでしょう。これから何千万もそういう言い

なりとは言いませんけれども、そういう部分でなくて町としての主体性を持って、これはやれる範囲だけれどもこれはちょっと無理だとかやはりその辺の振り分けをしていかなきゃいけないと思うんだよね。だから、そのために私は全てを業者任せでなくて、これこれについては町がやります、これについては大阪の業者さん、ぜひ良い方法を見つけてくださいって出すべきじゃないの。私はそう思うんだよね。だから、何遍もしつこいようだけれども手作り、町の観光協会のスタッフだっているわけだし、町だってエキスパートがいっぱいいる。それが集まってやはりあれして、観光ビジョンのメンバー見ればいろんな各層のメンバーが入って作り上げているわけだから、やはりそういうことを大事にして進めてほしいなと思います。これは、理解したってということではないってということだけは申し添えておきます。

**相澤委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 平野です。

丸投げっていう言葉とは違うんですけれども、私もいままで様々な観光の部分について提言してきました。その都度、例えば一般質問だったり各種委員会だったり申すたびに、我々もそのようなことを考えていました、前向きに進めますですとか調査しますと。前向きなお言葉をいただいたし、私も提案したという立場といたしまして、プレゼンまではいきませんが、例えば海の提案だったら海の資源誰がこういうことを言っていて、何をクリアしていかなきゃならないってところまで提案したこともあります。

キャンプ場については、私もずっと担当課長含めて必要だからっていう過去がありまして、その結果全く進んでいなかったって行政の進捗がそういう経緯がまずあるんです。

それは現課長ではなくて、もう少し遡る話なんですけれども。いま新町長になりまして、新たな観光を作り上げようっていう気持ちはこの予算計上からも伝わるところですが、やはり竹田委員同様にまず庁舎内で何が必要で、どういう可能性があるのかっていう話をどこまでされたのか。いまの話を知るとキャンプ場については、よほど力入れをしたいと思っているのかなと推測するんですけれども、例えばキャンプ場をやるのであれば、木古内町は場所を特定できると思うんですよ、ここここが候補だろうなど。であれば、この場所については可能性があるのかどうなのか、調査研究してその上でこのプロに委託するっていうのが理想だと思うんです。ですので、町長もこれまで就任してからこの観光について、どのように携わってきてこの経緯に至ったのか。それ如何によっては経緯があるので、プロにこの段階でいくんだなと理解するかもしれませんし、内容によってはいきなりやはりプロに投げるようであれば、もうちょっと内部で検討してから発注すればいいんじゃないですかと思うかもしれませんし、その辺の部分の経緯もお聞かせいただきたいと思います。担当課長でもいいですし。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 平野委員の質問でございますが、何となく質問の趣旨が理解いたしました。

私も観光協会とは、様々なお手伝いを民間時代からさせていただいておりました。その中で、竹田委員がおっしゃったようにやはり先人、しっかりと受け継いだものを大切にしなければいけないとそういったものもあります。そして、いまあるものもしっかりと守らなければいけない。その上で、新しいことに勇気をもって挑戦する。新しいものを創造する。

この三つの時間軸はやはりやらなきゃいけないと思っています。これは政策だけではなくて、観光も同じように感じました。体験観光も私も商工会青年部部長の時に様々なお手伝いをさせていただいておりましたが、民間の活力、そして観光協会のかたの高齢化も含めて、今後、いままでと同じように町の有志の皆さんが観光をいままで支えてきてくださいましたけれども、これをさらに大切にしながら継続をして、未来を作っていくという挑戦と勇気を考えた時に、やはりいま一度ここで立ち止まって、木古内の自然・海と山を活かして、また一番最初に説明させていただいたんですが、いまキャンプ等の需要も高まってきていてアウトドアアクティビティ、また木古内の道の駅は広域観光の道の駅であります。いまの広域観光というのは。

（「町長」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 町長、そういう政策とかの説明求めていなくて、その気持ちは十分これまでも何回も聞いているから、これまで就任してからやってきたことだけを聞いているんですよ。

気持ちはもう十分これまでも熱い気持ちは言っているし、伝わりました。質問した趣旨だけ答えてもらえれば。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 趣旨に答えたつもりだったんですけども、いままでの観光についての考えとか思いとかを申し述べろということがありましたので、民間時代の話から簡潔に話をさせていただいたつもりでしたけれども。具体的にどの部分の答弁がほしいとかありましたら、具体的により質問していただきたいと思います。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** しっかりと当町の方向性、どこにもっていきたいのかっていうのを庁舎内、担当課を含めて、町内のよくわかり得ているかたも含めて、例えばキャンプ場だとしたらこの発注する業者がその道のプロなので、発注する前にキャンプ場を何とか作りたいう思いが行動としてどの過程で表れてきたのか。それがあったのかないのか。庁舎内でキャンプ場についての具体的な話、場所の選定も含めて、されてきたのかきていないのか。

そこだけでいいです。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 答弁させていただきます。

キャンプ場もですが、それ以外の川も山も町として一応想定している場所はもちろんあります。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時33分

**再開** 午後1時38分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** 中身については、いま休憩中の中でもいろいろ聞いた中で、それこそ納得する

しないは別として、このたびのこの予算を審査するという意味は、我々議員にとっては大事な町の予算をどのように活用するかと。観光資源調査事業については、まさに新たな事業で未知数な部分が多くあるので、中身について町長の考えも含めて、深く聞きたいというのがこの総括に至った経緯であります。

このたびこれを委託するにあたって、おそらく対象になる業者は一者であろうと思われませんが、類似した業者が入札するっていうことにならないと思うんですけども、これまで相談されてきてこの予算の金額が出されてきたこの金額、これまでもほかの自治体で様々な提携をしているのも知っておりますけれども、同様のこのような業務委託をされている自治体も私の調べる範囲ですけれどもありますし、もっと大きな金額を委託しているところもあるようです。はたしてそれらの自治体が成果としてどのような形になったかまで調査されておりますか。それで成功事例がある、あるいは逆に無駄になってしまった、その調査をしていけばそれも教えていただきたいと思いますけれども。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** ただいまの平野委員からの質問、大変事業を進める上で大切な視点だなと私はそのように思いました。ただし、私どもからほかの自治体の取り組みが成功だ、失敗だということをこの委員会の場で申し上げるのは、大変私の心も痛むわけでありまして、そこはしっかりとほかの自治体の実情も聞いて、より成功に導く方程式の中で確実に進めていきたいとそのように思っておりますが、また大変申し訳ないんですけども、先ほど竹田委員から丸投げの部分について撤回いただいたんですけども、予算委員会の中でこの調査に関して平野委員からもそのようなご発言がありましたので、もしよろしければ同様に別の言葉、ちょっとソフトな形でも構わないんですけども、職員と一丸となって頑張っているわけでありまして、「丸投げ」という言葉につきましては、少しだけ修正していただきたいとそのように思っていますので、よろしく願いいたします。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 「丸投げ」という言葉も辞書で調べれば先ほど町長おっしゃったとおりですけども、話の中で当然ながらそのように捉えられた時に発言したことについては、その時の議事録もありませんので、文言の訂正はいまの状況ではちょっとできるものではありません。これまでもこのアウトドアのみならず、観光について町が取り組もうとしていることについては、一定の評価をするという言葉も申し添えていますし、しかしながらその進みについては、やはり疑問点も多々あります。そのやり取りの中で、丸投げと感じた部分もありますので、それは私のあくまで感想であって、その時に思った言葉ですので、訂正いたしません。

それと、先ほどのよその町の成功、失敗を評価するなにもものもないと言いますが、これすごい大事なことなんですよ。別に自治体名まで言えということじゃなくて、これだけ莫大な予算を我が町が投資するわけですから、これまでの委託してきた実態がどうだったのか。こういう良い例もあるね、パーセンテージは少ないかもしれないけれども、我々は上手くいかなかったところはどういう反省点があるのか、上手くいったところはどういう地域の特徴があって、どういう成功に導いたのか。なので、我が町はその成功に向かうために、ここにプロにかけようという実態調査ってあるべきじゃないでしょうか。

莫大なんですよ、予算は。よその町の調べないで、あとから調べますっていう話ではな



いと思います。どうですか、もう1回。自治体名まで出せとは言っていない。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** この大手のアウトドアメーカーが手がけたとされる全国で、鳥取県、福岡県、高知県などでキャンプ場などを展開しておりまして、またそれはその市・町の指定管理ということで、大手アウトドアメーカーが指定管理者として運営をしているという実態がございます。

また現在、調査中の自治体、このように資源調査を行っている自治体というのも全国に5箇所ほど兵庫県等なんですけれども、それで行われているという実態がございます。

いずれもただ運営が順調なのかとかという把握については、現在していないということでご理解ください。以上です。

**相澤委員長** 皆さんに提案します。話がまとまりそうもないような形なんですけど、ここで打ち切って。

竹田委員。

**竹田委員** 最後に確認なんですけれども、副町長、ここで一步譲って例えば発注、入札等については、4月ヨーイドンでやるのか5月でもいいのか、まずちょっと。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 年度がはじまりましたら、速やかに進めてまいります。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 先ほど災害対策の執行にあたっては、例えば常任委員会等に投げかけする。

ただ、4月ヨーイドンの発注であれば、そういう議論する間もなく見切り発車になってしまいうわけだ。だから、そこは何とかやはり一つの協議の場をもってほしいなと思って。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 先ほどから申し上げていますが、四季の移り変わり、これらをしっかりと見ていただくということで春の部分、早々に年度がはじまりまして手を付けなければその部分が抜けてしまいますので、ここは速やかに事務事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**相澤委員長** 私のほうから提案します。この件について、打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

### ◎まちづくり未来課所管予算(質問者 平野委員)

#### ◆議案第19号 木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例について

**相澤委員長** それでは、次にいきます。

まちづくり未来課所管の予算についての議案第19号 木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例について、進めたいと思います。

平野委員、よろしくお願ひします。

**平野委員** 時間もだいぶ経過しておりますので、できるだけ端的に質問したいと思ひますし、町長側も凝縮した答弁でわかりやすく、お互いやれるように努めましよう。

それでは、まちづくり未来課の議案第19号の木古内町移住定住新生活しあわせサポート

条例について、町長に対し総括をしていきたいと思います。

まずは、当町の最重要課題の一つでもあります人口減少対策、このことについて長きにわたり鈴木町長も町議時代から町に様々な移住定住の政策の提案をしてきた経緯があります。それが形となって提案された今条例については、大変評価しているところでございます。マイホーム取得や家賃補助等多種の補助を組み合わせ、移住の促進に取り組む条例ということでございます。特に子育て世代を含む若い世代をターゲットにした内容であるとともに、町民向けにも充実した内容が盛り込まれ、移住者と現在住まれている町民との不公平感がないそのような工夫もされているなども感じました。ですが、委員会の中でも散々意見の出ました5年間の時限措置の提案でございまして、5年後それ以降の継続ができる確約もないという提案でございます。その中身によっては、一部の町民向けの内容には不公平が生じる可能性もあると感じておるところです。

また、若者のという定義のもと、年齢制限を一部設けている内容にはやはり疑問を感じる部分でございまして、現代社会は晩婚や高齢出産の割合が大変増加しており、50代でも義務教育の子どもを育てている家庭は珍しくございません。このコロナ禍にあり、離職や収入が大きく減っている家庭も多くあると推測しておりますし、実態にそのような調査も結果として出ております。そのような観点から、委員会の時に再三申し上げた部分について、提案内容の再考を求める町長総括でございまして。

①といたしましては、木古内町小・中学校入学祝金支給事業については、5年間の時限措置を設けるべきではないということでございます。

②といたしまして木古内町定住促進家賃補助事業、この条件については年齢について変更する。例えば、義務教育期間は年齢制限を廃止するなど案があるのかなと思います。その部分について、考えをお聞かせいただきたいと思います。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 私もできるだけ簡潔に答弁させていただきたいと思っております。

今回の町長総括なんですが、これはいま平野委員が質問してくれましたが、今回の竹田委員の一般質問から、その中で義務教育の部分に大変素晴らしいご提言をいただきました。

そういった意味では私も今回、竹田委員から議場でもらったお言葉と平野委員からそういった考えをいただいて、私もすごく背中を支えてもらったり押ししていただけたなどそのように私としてはすごく感謝しているところであります。

それでは、簡潔に答弁をさせていただきたいと思っております。

まずは、木古内町の小・中学校入学祝の支給事業についてでございます。

委員おっしゃるとおり5年間という期間があることで、支給対象となる方々へ無用な不安を与えてしまうというそういったご指摘があることから、入学祝金の支給事業におきましては、5年間という期間を設けず、事業を実施してまいりたいとそうように考えております。

その上で、事業効果の検証、制度の見直しにつきましても、適宜行ってまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

次に、木古内町定住移住家賃補助事業についてでございます。

こちらの答弁でございまして、町といたしましては考え方自体に変わりはありませんが、一方で子育て支援という視点、こちらは大変重要でございます。この事業につきましては、対象者に民間アパートまたは貸家に移住し、高校生以下のいる40代以上の世帯を要

綱に加え、事業を実施することといたします。

また、このことにより予算に不足が生じる場合は、しっかりと予算を補正いたしまして、対応してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** いまの総括の中で2点の要望をさせていただきました。それは、予算審査の中でも特に各委員から出ていた意見で総括したわけですが、その2点についてまさに内容を変更するという町長のお言葉いただきましたので、納得して終わりたいと思います。

ただ、内容でこのたび条例5か年の時限措置をした中で、例えば新規事業が移住定住については入っています。子育てについても新規事業入っています。ただ、移住定住については、いま新しく出たものと過去からあったものが入り混じっているんですね。例えば子育てでPRするためにもこの時限事業でやりますってドンと出すと思うんですけども、例えば新規事業と元々あったのを混ぜるのであれば、給食費無料ですとか医療費無料ですとかそういうのもっと組み合わせた中で、やることによってより木古内町の移住定住に力入れをしているっていうことにつながっていくと思いますので、今後5年後いろいろ検証して変えていく、あるいは5年経たずしても新たにPRの可能性がある、みんなに喜ばれることがあればどんどん検証して、いろいろプラス材料を加えていっていただきたいなどこのことだけを申し添えておきたいと思いますので。

続いてよろしいでしょうか。

**相澤委員長** 第19号の条例について、ほかに。

安齋委員

**安齋委員** すみません質問をさせていただきたいんですけども、木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例の中で、お祝い金の事業についてだけ5年の時限を撤廃するっていうことなんですか。それともこの事業だけ抜いて別なものとしてやるということなんですか。これは、条例については5年っていうふうに定めている中で、どのように扱うのかちょっと私わからなかったのので、教えていただきたいんですが。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** ただいまの質問にお答えいたします。

みらいある条例の中から子育て支援事業のここに5年の時限で小中学校祝金事業を実施するというのをそこから外すということでございます、時限を取るということは。事業はそれぞれ要綱での運用となっておりますので、条例の中に子育て支援事業としてこの小中学校、先ほど平野委員がおっしゃったのでいきますと、そこに含むものは全て5年の時限になりますので、事業をもってきますので。ですから、あくまでもこの事業はそこは別物という子育て支援ということで、実施していきたいということで5年間の枠を外させてということになります。以上です。

**相澤委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、この条例に関しては終了したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

◎まちづくり未来課所管予算(質問者 平野委員)

◆地球温暖化対策実行計画策定委託料について

**相澤委員長** それでは次、まちづくり未来課所管予算の地球温暖化対策実行計画策定委託料について、平野委員、よろしくをお願いします。

**平野委員** 同じく平野でございます。

このあとの2点については、コンサルタントに委託する大きな予算がかかるものであり、これはほぼほぼ国からの指示があったり、それを受けることにより交付税に反映されるということが過去にわたってそのようなことを再三説明いただきましたし、今回もそのような流れではあるということは、把握した上で質問させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

地球温暖化対策実行計画策定事業でございます。

環境問題については、我々町民どころか人類にとって大きな課題であり、未来のために必ず取り組んでいかなければならないそのようなことは皆さん承知であると思います。

国の指針に基づき計画の策定を示されたところでありますが、あまりにも大きな予算の提案に困惑しているところでございます。

都市部を含む日本全体を見てもCO<sub>2</sub>排出計測や具体的な温暖化対策計画がしっかりと進められていないそのような現状を見ると、当町規模の自治体がここまで予算をかけることは、時期尚早であり提案を改めるべきだとまず基本はそこでそのように思っております。

このような調査や計画を立てる前に、我々小規模自治体でもできることを模索し、形として取り組むべきだと思います。例えば環境に配慮した独自の条例を作り、町民一人ひとりに意識付けをさせるとそのようなことに取り組むだとか、家庭にできる温暖化対策の事例ですとか、そういうのを町民には配付するだとか、そのようなアイデアを創出して、町民一体となって木古内町は温暖化対策に取り組んでいるんですと。まずそのことがあった後の調査でないのかなと思うところでおりますので、見解をお聞かせください。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 地球温暖化対策の実行計画について、答弁をさせていただきます。

平野委員の個人的主観の中では時期尚早ということで、まずその前に例えば条例を作ったり、町民のかたとまずできることをやろうかというようなことは、個人の主張として私もしっかりとそこは認識しました。

一方、私は極めて遅い状態であるというふうに、まだなんでないんだとそのように思っております。

まず、北海道におきましては今回、第一期が平成12年からいわゆる地球温暖化計画が作っております。いま道内で179市町村中、158市町村あります。おそらく令和4年度・5年度には、ほぼ100%の市町村が計画を作るものだと思います。

また、先ほど平野委員がおっしゃったように条例、町独自の町民と頑張ろう、環境に優しい町を作ろうという条例は、私も大賛成です。ただ、条例の根拠となるものがこの自己計画だということも認識をしていただきたいとそのように思っております。

また、本計画を策定することによりまして計画に登載した事業、例えばですが地域の特性を活かした太陽光ですとか風力とかバイオマスとか様々な事業の展開も想定されますので、町といたしましては予定どおりこの計画について、進めていきたいとそのように思っ

ております。答弁漏れありましたら教えてください。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** いま現在の町長の考えとしては、わかりました。ちょっと179分の158までは私調べ切れていなかったんですけども、条例と言いますか宣言と言いますか、そこでとどまっている自治体も多くあると、多く存在しているというふうに認識していたんです。

しかしながら、調べると残すところ21程度のうちの木古内町だと。その実態としては、まずわかりました。しかしながら、私も日頃から一般質問をする時によく町長に勉強しているんですかという言葉もかけられることあるんですけども、きのうちょっと当然予算委員会の前も調べたんですけども、きのう地球温暖化についていろいろ調べたんです。

いま平成12年からの北海道が進めているっていうところまではちょっと遡っていないんですけども、平成20年前後くらいから約10年間くらい同じようにこの調査、そして計画を作った自治体のデータをいろいろ探してみました。そうしたところ、確かにこのように莫大な予算をかけて実態調査、そして計画までコンサルにお願いしてできているんですけども、その後ですよ。その後、実際成果が上がっているっていう報告が探しきれないんですよ。じゃあ我々のような小さな自治体が確かにこれ158の自治体を作っているとは言えますけれども、それをまず作ったから良しっていうことじゃないんですね。じゃあ作ったあとにどのように温暖化に対してそれぞれの自治体は取り組んでいけているのか、どのように地球に貢献していけるのか。日本、世界よりも日本のほうが遅れていて、日本が実際計画を作ったものの、その後の指針を示していないんですよ。その実態について、どのようにお考えですか。担当課長のほうが詳しくれば、担当課長でよろしいですし。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** すみません。平野委員の再質問でございますが、一つ途中経過のデータですよ、成果があるのかという部分であります。これは、極論を申し上げますとこの成果というのは、もしかしたら私達の世代ではわからないものだと思っています。次の世代にもしかしたらその次の世代にしっかりと効果、果実が残るのが本当のデータって言いますか結果だと思っています。なので、私達の生きている間のデータというのは、あくまでもただの数字の推移にすぎないと思っています。成果の部分については、以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 町長もいま認めたとおり、実際日本全国成果について検証もしきれていないと専門家が調べても様々な意見の分かれがあって、国も迷走しているというのが正直現状だと思います。掲げていますよ、2050年までとか数字も上げていますけれども、それについてどの取り組みを力入れていくのかってというのが迷走って言葉いま使ったんですけども、私はこれ結果的に町にやるやらないの話に申し添える話なのかっていう自分でもちょっと疑問を持っておりますが、やはりこの小さな自治体で、実際方向性がしっかりと国で示されていない中、我が町でこの予算をかけるということに対しては、やはり自身は納得しないんですよ。そのことだけ申し添えます。終えます。

**相澤委員長** ほか、この件について質疑ございましたら。

新井田委員。

**新井田委員** いま平野委員から縷々、思いを聞きました。私もこの国の制度が確立されていない、方向性は確立されているんだけど、それを地方自治体のほうにいわゆるトッ

プダウンみたいな形でやってよという中ではそれはいいんだけども、成果が見えないっていうのも何となく個人的にもわかります。それは、後々なんだろうなっていうこともなんかぼんやりとわかるんだけども、ただかけた財源がちょっと確認なんだけれども、これ例えば財源が一般財源か、そうだよ。だから、これが言いづらいんだけども、テクニックとして何かしらの形で戻ってくるとか何とかってこの場では言えないのかもしれないけれども、その辺のちょっと確認をさせてください。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 新井田委員のお尋ねでございますが、計画策定についての部分でございます。

CO<sub>2</sub>の排出量の継続の調査業務委託料として440万円、地球温暖化対策実行計画の策定業務委託料として440万円を予算計上させていただいております。

その財源といたしまして、地域づくり総合交付金150万円を予算計上させていただいておりますが、財源につきましては環境省の地域脱酸素移行・再エネ推進交付金の活用、こちらが補助率2分の1から4分の3、こちらも検討しております。こちらが対象になれば補助財源の振替等を行い、一般財源の縮減を図りたいとそうように考えております。以上です。

**相澤委員長** ほかに

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、地球温暖化対策実行計画策定委託料についての総括を終わります。

#### ◆公共交通計画策定業務委託料について

**相澤委員長** それでは次、公共交通計画策定業務委託料について、平野委員、よろしくお願ひします。

**平野委員** 連発ですみません。公共交通計画策定業務委託料について、お聞きいたします。

町民に限った交通機関の課題については、このような調査を行わなくてもこれまでの調査でしたり、予算審査の委員会の中でも申しましたが、町内会を含む関係機関への情報収集で十分把握できると私は思っております。これまでも様々な町からだけではないんですけれども、多くの課で事業計画あるいはマスタープラン等々の作成に莫大な予算を投入してきたジャンルもあるんですけれども、大きな成果を上げていない事例っていうのが数多くあります。それは私よりも行政の方々のほうがよくご存じだと思います。まさにこれもそのようなことになるのではないかという心配するがゆえの質問でございます。私は、小規模自治体の強みを活かして、高い専門性よりも地域を熟知した構想のほうがより町民目線になったサービスの展開をできることから関係機関に協力を仰ぎ、町独自で進めていくことが望ましいと思っております。町長は、担当課長でしたか、国からの努力義務という言葉使いましたが、私はこの予算を使うよりも先ほど言った関係機関に協力を仰ぎ、町独自で進めていくことこそが努力義務だとこのように思いますので、考えを再度お聞かせください。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 平野委員の公共交通計画の策定業務委託料についてのお尋ねでございます。

きのう・一昨日も私のほうから考え方については説明させていただいたので、それと違う部分を簡潔に申し述べたいと思っております。

現在、函館バスが国及び北海道の補助を受けて、バス運行をしております。これが地域公共交通の確保維持事業、いわゆる地域間の幹線系統の補助の事業なんですけれども、これが令和7年度以降バスを運行する沿線の全ての自治体がこの計画を策定しなければ補助の対象にならないとされました。

以上のことから、令和6年度までに必ず策定する必要性が当町においてはあるということです。これは、松前・福島・知内が令和3年度・4年度からもう計画をしていますので、もし木古内だけが計画がなければ、当町だけ補助金を受けることができなくて、実費で穴埋めしなきゃいけないとそういったことがいまのところ想定できるわけでありましたが、まずは予算編成につきましては、公共交通計画の策定業務委託料として令和4年度に664万4,000円、令和5年度に463万9,000円の2か年の事業で、合計1,128万3,000円こちらの予算を予定しておりますが、まずは財源といたしまして、総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用いたしますことで、交付対象経費に対しまして、1年あたり563万円まで特別交付税措置が適用されるわけでございます。

また、他の財源といたしまして国土交通省の地域公共交通調査等事業、こちらが補助率2分の1、こちらは上限500万円となっておりますが、そちらの活用も検討しており、いずれか有利なほうを活用いたしまして、一般財源の縮減を図ってまいるとともに、この地域にとって計画の策定及び実行に関しましては、地域の実情をしっかりと把握し、ワークショップや実証実験を通じて地域の皆さんと効果的な交通施策を構築するとともに、施策の実現及び継続的な実施を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** きょうの説明聞いたら、この間の予算委員会の話していた内容からちょっとガラッと方向転換している部分がありまして、まず答弁の内容はわかりました。これまでも我々交通体系特別委員会が過去にはありまして、いま現在も公共交通を守るための考えは当然議員間も持っておりますし、町が当然そこに補助を出して、特にいさりび鉄道は学生さんだったり、函館バスについては道路沿い国道沿いバス停付近の高齢者も函館の病院だったり行くのに通っている。それは、数は少ないですけども、町が補助を出して何とかそれを守っているという思いはありますよ。しかし、予算委員会の中で話になったのは、地域の方々が公共交通もどのように使い勝手がいいかって話もそうですけれども、これをもとにデマンドバスを作り上げていくためのあとせきでもあるという話をもとに、私はであればこの予算をかけなくてもっていうことで、町長総括に話になったんです。

しかしながら、いまの話を知ると函館バスに補助を出すためにこれをやらなければ補助出ないんですって言われちゃったら、いままで公共交通を我々守る思いでずっと賛同してきたわけですから、それ以上何も言えないですよ。できれば予算委員会の時に説明いただきたいかったですよね。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 平野委員の再質問でございます。

予算委員会の時にこの辺りの特別交付税措置等の情報は、整理しきれていなくて委員の

皆様には説明ができなかったことにつきましては、私から心からお詫びを申し上げたいと  
そのように思っております。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 確認なんですけれども、いまの最初の答弁で施策していく必要性の事業について  
は、概ね理解はしました。しかしながら、公共交通を守るっていう観点と町民がいかに  
公共交通を利便性よく使えるか、あるいは公共交通を使えない人のために町がどのような  
形で、デマンドバスという形なのか、違う形なのかも含めて、そのことも当然多くの比率  
でこの中に組み込まれるっていうことの認識でよろしいのでしょうか。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 委員のおっしゃるとおりであります。そのための公共交通計画の策定でありま  
す。先ほどの温暖化計画と同じように、たぶん本来もっと早い時期にお示しをしなければ  
ならなかったのかなと思うんですけれども、今回、函館バスの関係ですとか様々周りの状  
況が変わってきましたので、本年度で計画のほうを策定させていただきたいとそういった  
ところで思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

**相澤委員長** ほかにございますか。

安齋委員。

**安齋委員** すみません、先ほどの運行計画というか計画を立てなければ補助金がいただけ  
なくなるというお話をされましたけれども、この額って算定と違ってされていましたか。

**相澤委員長** 副町長。

**羽沢副町長** この函バスが木古内―松前線にかかる国・道からの補助金ですけれども、あ  
わせまして4,000万円程度となっております。以上でございます。

**相澤委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** タイトルは公共交通になっていて、その内訳で例えば新幹線、いさりび鉄道、  
函館バスと。何となくまた函館バスのためにこの計画が策定が必要なんだっていう響きも  
あるんですよ。ただ私は、いさりび鉄道より例えば新幹線、町長も議長も行っていたの  
かな。例えば昼の時間帯の停車をJRに要請だとかそういうものの地域公共交通の策定の中  
に盛り込まれているのかどうなのか、その確認だけ。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 竹田委員から少し新幹線のお話になりましたけれども、これは私の中での結論  
と言いますか、思うところあります。

木古内町の交通の拠点としての使命を考えた時に、もちろんJR、いさりび、函館バス、  
そして町内の様々な諸課題、そういったことを全てしっかりとテーブルの上に置いて、公  
共交通機関も大切にしながら、町民の安心安全な足を守ると。そういった意味でのまず計  
画でございますので、もちろんいまいただいた意見もこういった計画にしっかりと登載で  
きるように考えていきたいとそのように考えています。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 新幹線の部分も策定の中に含まれるのって聞いているわけだ。

**相澤委員長** 町長。

**鈴木町長** 今回は、町内での公共交通機関策定ですので、まずは町内の部分の計画でござ



います。これとは別に北海道単位ですとか、道南単位での計画というのもございますので、そういったものは町として間接的に関係機関と連携を取りながら進めていくとそういった認識でございます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** そうすればここで括弧で謳っている例えば新幹線っていうのは、何だの。よくわからない。事業内容のところには当町の交通機関は鉄道（北海道新幹線）。

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時39分

**再開** 午後2時40分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** ほかに質疑がなければ、これもちまして、町長総括質疑を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時40分

**再開** 午後2時54分

### 3.表決

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時55分

**再開** 午後3時00分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

表決に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** それでは、表決を行います。

採決は、一件ごとに行いますのでよろしくお願いします。

お諮りいたします。

議案第19号 木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第20号 木古内町定住用地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第22号 特別職等の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する支給条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第23号 木古内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第24号 手数料条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第1号 令和4年度木古内町一般会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第2号 令和4年度木古内町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第3号 令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第4号 令和4年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第5号 令和4年度木古内町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第6号 令和4年度木古内町高齢者介護サービス事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第7号 令和4年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第8号 令和4年度木古内町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第9号 令和4年度木古内町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第10号 令和4年度木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件については、全て審議を終了いたしました。

#### 4.委員会報告のまとめ

**相澤委員長** 次に、委員会報告のまとめについてです。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時08分**

**再開 午後3時45分**

**相澤委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

令和4年度木古内町予算等審査特別委員会報告書ができあがりました。

会議開催状況、付託案件については、ご承知のとおりでございますので、その部分を省いて審査所見について、発表したいと思います。読み上げます。

3. 審査所見。

令和4年度各会計予算10件並びに予算関連議案5件について、3月7日から11日の日程で審査を行った。

一般会計予算額は、歳入歳出はそれぞれ前年度より6.4%増の42億7,659万円となっており、特別会計、企業会計をあわせた合計では2.1%増の87億1,147円となっている。

令和3年11月2日に記録的な豪雨による災害が発生し、当町では多くの被害があった。幸いにも人的被害が無かったが、被災した公共施設の早期復旧が望まれる。

また、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、令和4年3月に函館・江差自動車道木古内ICが供用開始されることにより、移住定住が促進され人口減少に歯止めがかかることに期待する。

このような状況の中、町制施行80年の節目にあたる令和4年度の予算編成が提案され、所信表明に基づく新規事業が多くみられることから、町長の人口減少対策や町の活性化に対する姿勢は十分理解するところである。

令和4年度の木古内町予算等審査特別委員会の審査で、以下のことについて意見を付す。

1. 各事業の審査を行うにあたり、添付された資料の説明時、特に新規事業に対する資料がなかったことや、委員の質問に対し正確な回答がなく時間を要することが多く見受けられた。

今後、事業及び資料を説明する際は、事業内容をきちんと把握し、委員の質問に対する確かな回答を望む。

国保病院事業会計においては、当町及び近隣町のなくてはならない病院であると認識しているが、新型コロナウイルス感染症対策のほか、医師の退職や高齢化など、課題も山積しており憂慮すべきところではあります。

しかし、市内病院との連携による入院患者の確保や医師派遣等、課題に対する対策も図られており、当面の課題解決が見込まれることから、今後も安定経営に向け努力を重ねていただきたい。

また、高齢者介護サービス事業については赤字計上ではあるが、入所者の増加が見込めるとのことから、赤字解消に向け鋭意努力されたい。

3. 令和3年11月2日に発生した記録的豪雨により、被災した公共施設に関する予算が多く見受けられた。町民が安心して使用できる環境を早期に復旧することが必要であることから、年度当初の予算執行が望まれる。

4. 令和4年度当初予算において示された新規事業について、今予算委員会において慎重に審議をした結果、事業内容を精査する必要がある事業が見受けられる。

よって、下記記載の事業については、制度設計を含む詳細について、再度検討すること

とし、事業実施前に必ず議会へ説明してから事業を進めていただきたい。  
行政に説明を求める事業、防災用備品、以上です。  
暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時51分**

**再開 午後5時18分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

大変、皆さんにはお待ちいただきまして申し訳ございません。審査意見の部分について、修正が終わりましたので、皆さんに提示させていただきました。

先ほど変更の提示あった部分が上から7行目、後ろ側のほうです。

令和4年3月に函館・江差自動車道茂辺地木古内道路木古内 I C（16 k m）というのを加入しました。

それから、3番目の2行目からです。

町民が安心して使用できる環境を早期に復旧することが必要であることから、速やかな予算執行が望まれるとしました。

4番目、令和4年度当初予算において示された新規事業について、過去に例のない下記7件の総括質疑が行われ、賛否両論の意見が交わされたが、事業内容を精査する必要がある事業が見受けられる。特に防災用備品及び観光資源可能性調査実施業務委託料について、活発な議論が展開され、今後の予算執行において十分な協議検討をされたいということで、次ページに総括質問に出た7件を列記しました。できればこれで進めていきたいと思いますが、皆さんのご意見をお聞かせください。

よろしいですか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後5時21分**

**再開 午後7時29分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、委員会報告については、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** これで本会議の報告といたします。

正副委員長の挨拶ということで私のほうから、大変皆様には仕切りが悪くご迷惑をおかけしましたが、何とかここまで持ってこられました。これも皆様のご協力のおかげと思っています。どうもありがとうございました。

吉田副委員長。

**吉田副委員長** 皆さん、大変お疲れ様でした。予算委員会も無事終わりました。

なかなか皆さんの添うような議事進行ができなかったことがちょっと反省をしていますが、何とかここまで委員長言われたとおりましたということで、皆さんよろしく願います。

それでは、お疲れ様でした。

**相澤委員長** 以上をもちまして、第5回令和4年度木古内町予算等審査特別委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりましてありがとうございました。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、野村教育長、福田総務課長、幅崎税務課長  
阿部町民課長、吉田（宏）保健福祉課長、田畑まちづくり未来課長  
構口建設水道課長、片桐産業経済課長、西山生涯学習課長  
平野病院事業事務局長、東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし

報道 （道新）大庭支局員

予算等審査特別委員会  
委員長 相 澤 巧